

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 2 年 12 月 9 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷲 野 聰 明 君
13 番	島 田 浩 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上 下 水 道 部 長	三 輪 進 一 郎 君	消 防 長	横 井 利 幸 君
保 險 福 祉 部 長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君
学 校 教 育 課 長	猪 飼 政 和 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	近 藤 ゆ かり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小 百 合	書 記	猪 飼 隆 善

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・ 一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午前 9 時30分 休憩

午前 9 時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

最初に、質問順位 1 番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

おはようございます。

通告に従いまして、今日は2項目について一般質問を行います。市当局の誠意ある、また簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

1つ目は新型コロナウイルス感染症対策です。

新型コロナウイルス感染症は、昨日までに世界で6,759万人、国内では16万7,347人、愛知県では1万1,650人、そして愛西市では69人が感染しております。現在、第3波と言われる新型コロナウイルス感染症について、市としてどう受け止めているのでしょうか。また、市の感染状況はどうなっているかお尋ねいたします。

2つ目に国民健康保険税についてです。

国民健康保険の都道府県化により、市町村の国保税の賦課方式の統一が求められております。今議会に、現在の4方式から3方式に変更する条例案が提案されました。その内容と、どのような議論がされたかについてお尋ねをいたします。

以上、一括質問とします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、新型コロナウイルスの関係をお答えさせていただきます。

新型コロナの全国的な感染者の発生状況、あるいは市内の感染者の増加傾向を把握する限り

では、さらなる感染予防の徹底に相当の危機感を持って臨まなければならないと実感しております。市としましても、一日も早い終息を願っております。

市内の感染状況でございますが、本日まででございますが、感染者69名、先ほど議員から報告があったとおりでございます。そのうち、家族間の濃厚接触により感染された方が11家族で27名、また知人同士の濃厚接触により感染した方が2グループで10名含まれております。それ以外の方は、単独あるいは市外の感染者の方との濃厚接触により感染された方となっております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうから、国民健康保険税についてお答えさせていただきます。

国民健康保険税の見直しにつきましては、本会議において、令和3年度から国民健康保険税の賦課方式を3方式とする議案第61号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議案として提出させていただきました。

その影響額は、国民健康保険税全体としては税収を据え置くこととしております。また、資産割額の税額を全て所得割額に移行するものでございます。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

では、引き続き質問を行います。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増している事態を受け、日本共産党は11月23日、政府に緊急な対応を求める提言を発表いたしました。

その内容は次の3項目です。お手元にその提案についての資料を用意させていただきましたが、1つ目は大規模地域集中的検査、社会的検査を政府の大方針に据え、推進をする。それから2つ目には、感染追跡を専門に行うトレーサーを確保し、保健所の改正を抜本的に強化する。3つ目には、医療崩壊を絶対に起こさないために医療機関の減収補填、宿泊療養施設を確保する。

この点を踏まえて質問をさせていただきます。

市内の医療機関でも新型コロナウイルス感染症の検査ができるようになりました。何か所あるでしょうか。また、どこの医療機関でしょうか。

次に、愛西市の八開診療所での検査はどうなっているでしょうか。お尋ねをいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

愛知県のホームページによりますと、12月1日現在、検査が実施できる市内の医療機関は11か所となっております。そのうち公表されている医療機関は、古瀬町の服部内科診療所のみで、それ以外の10か所については公表がされておられません。

八開診療所の検査でございますが、県の指定医療機関としての要件も満たさない状況であるため、実施ができないこととなっております。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

引き続き質問しますが、市内で11の医療機関という答弁ですけれども、市内全体での医療機関は何か所あるでしょうか。

また、八開診療所でコロナ検査をできるようにするには何が必要ですか。例えば隣の蟹江町のかにえ診療所では、11時までは一般外来、そして11時からは発熱外来という形で時間で区分けして診察の工夫をしてみえますが、八開診療所でコロナの検査ができないでしょうか。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

市内全体の医療機関ですが、33か所でございます。

八開診療所での検査で何が必要かということでございますが、まずは県の指定医療機関としての要件を満たすために、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者と接触しないよう可能な限り動線が分けられていること、それと検査体制が確保されていることなどがありますので、診療所の設備や診療所職員の人員体制などが必要であると考えております。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

新型コロナウイルスに対して、部長は最初に、さらなる感染予防の徹底に相当な危機感を持って取り組まなければならないと答弁されました。

市内の高齢者施設、児童施設、学校などの定期検査、社会的検査を実施してほしいと考えます。新型コロナは4割が無症状の感染者と言われます。クラスター・集団感染の危険性のある施設、特に高齢者施設で定期的に検査することが重要と考えます。東京都世田谷区は10月から実施しておりますが、14施設で268人の職員のPCR検査をしたら2名が陽性という結果が出ました。

この社会的検査について、市の考えを伺います。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

高齢者施設、児童施設等の検査のことでございますが、PCR検査の実施につきましては、検査時の陰性を保証するものであり、その時点での不安解消には役立つとは思われますが、実施方法として、医療機関の先ほどの体制や検査のタイミングなどの課題を考えると疑問がありますので、実施する考えはございません。

また、社会的検査のことでございますが、社会的検査、いわゆる行政検査の対象としてでございますが、新型コロナウイルス感染症の患者、対象としてはこの1つがあります。2つ目に無症状病原体保有者、3つ目に疑似症の患者、4つ目に新型コロナウイルス感染症にかかっていると疑うに足る正当な理由のある者と、このように定義がされております。

この最後の4番目の濃厚接触者に限らず、クラスター連鎖が生じやすいと考える状況にあるものも含まれますので、クラスター対策を行う上では、この社会的検査というのは重要であるのではないかと認識はしております。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

社会的検査の必要性を認めていただきましたし、重要であるという答弁をいただきましたので、やはりそこに対して具体的にどう行動していくかということが求められていると思います。

高齢者の場合は新型コロナに感染した場合の死亡率が高いと、2割、3割ということで報道がありますが、市内の高齢者施設が何か所あるのか。また入所者、職員は何人いるのかについてお尋ねをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

12月1日現在でございますが、市内には25の高齢者の入所施設があり、924名の方が入所してみえます。職員は670人となっております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

約1,600人ぐらいの対象の検査ができると、クラスター防止に大きな力が発揮されると思いますので、まずそういうところから着手していただきたいと思います。

次に、今年はコロナ対策として、高齢者のインフルエンザ予防接種が無料になりました。高齢者だけでなく、子供や妊婦への助成も行ってほしいと思いますが、市の考えはどうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

インフルエンザの予防接種でございますが、新型コロナの感染による重症化になりやすい高齢者を対象とさせていただきますが、それ以上の拡大は考えておりません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

子供や妊婦へのインフルエンザ予防接種の補助ですけれども、県内でも実施している自治体があると思いますけれども、その補助を行っている自治体の状況についてお尋ねをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

近隣自治体でございますが、コロナ対策以前から、あま市や蟹江町及び北名古屋市が1回につき1,000円を満1歳から小6までは2回、中1から中3までは1回補助をしております。

同じく、飛島村は1回につき1,000円を13歳未満は2回、それ以外の64歳未満全員に1回補助をしております。

稲沢市は来年度以降も継続する予定で、今年度から中学3年生のみを対象に1人当たり2,000円を補助しております。

また、今年度に限ってのコロナ対策としまして、大治町は1回につき1,500円を妊婦及び生後6か月から中3までのお子さんを対象に1回補助をしております。

同様に、清州市につきましては、1回につき1,000円を生後6か月から13歳未満は2回、それ以外の18歳まで及び妊婦は1回補助をしております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

コロナ対策ということで、今年は特別このような取組をしている自治体があるんですけども、ぜひ高齢者だけでなく子供や妊婦も対象にしていくよう検討いただきたいと思います。

次に、11月の臨時会で新型コロナ対策として給食費の無償化が3月まで延長されました。水道料金についても補助事業の継続をしてほしいと考えますが、市の考えはどうか。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

水道料金の補助事業の継続の考えはということでございますが、愛西市水道事業、海部南部水道企業団への水道基本料金減免の継続に対する補助は考えておりませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

水道料金の補助は、給食費の補助と比較して全世帯・全市民が対象になっていくということで、非常に高い水道料金の軽減ということで喜ばれておりますので、ぜひ検討いただきたいと思っております。

次に、プレミアム商品券事業についてお尋ねをいたします。

まず実施状況について教えていただきたいのと、また成果と問題点について、どのように把握してみえるかお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

プレミアム商品券事業の実施状況ですが、1回目の引換券による販売は、3万セットのうち販売数1万2,906セットで、残数は1万7,094セットです。

2回目の専用はがきによる応募の抽せん結果は、応募者数9,752人で、当選者数8,945人となっております。11月30日現在の商品券の販売実績は2万9,595セットとなっております。また、換金状況については、市内銀行4店舗の合計で1億8,920万8,500円となっております。

続いて、成果と問題はどうかということですが、市としては、今回販売の機会を2段階とすることで、まずは早い者勝ちではなく、商品券が全世帯に行き渡るよう工夫できた点がよくったのではないかと考えております。

その一方で、各世帯へ案内チラシを配布したときに、市民の皆様が商品券の御購入を検討する際に、関心事となる商品券の利用先店舗の御案内を一緒に配ることができなかったことは、御不便をおかけし申し訳ありませんでした。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

プレミアム商品券事業については、日本共産党議員団にも声が寄せられておまして、勤めている人が郵便局に買いに行けなかったとか、あとは自分の行くお店で利用ができないなどの声も届いておりますので、お伝えをしたいと思います。

この事業で成果と問題点を答弁いただきましたけど、経済対策としての効果はどうであったのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

今回、プレミアム商品券の98.7%が市民の皆様にご購入されたことは、市内の個人消費が喚起され、地域経済の活性化の一助となったものと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、地方創生臨時交付金を利用した新型コロナウイルス感染症対策の各事業の執行状況についてお尋ねをいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

6号補正までで申し上げますと、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業の全体執行率でございますが、11月30日現在で48.3%です。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

金額的には執行金額、未執行金額、幾らになっているのでしょうか。

○総務部長（奥田哲弘君）

負担行為済みで未執行が3億2,877万2,000円、執行額ですが、支出済額です。4億2,484万6,000円になっております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

まだ3億未執行があるということで、今日提案している事業とか、あとは市民の要望がある事業について、また答えていただきたいと思います。

次に、学校についてお尋ねをいたしますが、コロナ対策で学校の先生方の業務が増えております。岩倉市では、トイレの清掃業務を外部委託したと聞きましたけれども、愛西市は行う考えはないでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

小・中学校のトイレ等の清掃業務を外部委託する予定はございません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

先生方の業務の軽減については、ぜひ一回検討していただきたいと思います。

次に、業務の軽減で今ニュースになっておりますが、学校給食費の公会計化、地方公共団体による徴収が、学校の徴収から市による徴収にすることが報道されておりますが、市の考えについて伺います。

○教育部長（大鹿剛史君）

愛西市では、既に給食費を負担金として一般会計に収入し、食材の調達について賄い材料費で支出をしております。ただし、保護者からの給食費は各種学校費、学年費と併せて学校で徴収をしておりますが、徴収方法を除けば公会計によるものと考えられます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

学校給食費を市の会計に直接入れるように、徴収方法を変更することは可能でしょうか。

○学校教育課長（猪飼政和君）

現在、先ほども答弁をさせていただいたとおりですが、保護者からの給食費については、各種学年費と併せて学校で徴収をしている状況から、引き続き、現在の徴収方法としてその方法を変更する予定はございません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

市の考えではなくて、徴収方法を変えることは可能かということで質問をしておりますので、質問に対しての答弁をいただきたいと思います。

○学校教育課長（猪飼政和君）

文部科学省が出しております学校給食費徴収・管理に関するガイドライン等でも示されておりますが、市が直接徴収する方法については可能となっております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、国民健康保険についてお尋ねをしていきたいと思います。

質問通告後に議案が出ましたので重複していくわけですが、固定資産割を廃止して所

得割を上げると金額的には幾らになるのか。また、世帯平均の金額は幾らになるのか、負担増は幾らになるのかについてお答えいただきたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

資産割を廃止しての関係でございますが、こちらにつきましては、資産割額を令和2年度の賦課ベースで試算をいたしますと、約1億2,300万程度と見込んでおります。

資産割額を所得割額へ移行するものでございますので、国保税全体としては変わりはありません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今回の提案で所得割を上げるということですので、市民が知りたいのは幾らになるかということが知りたいわけでありますので、世帯平均でその負担増が幾らになるかについてのお答えをいただきたいと思いますが。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

総額が変わるものではございませんので、世帯平均額についても変わらないものと理解しております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

所得割額の1億2,300万円が資産から所得に移るんですから、所得だけで計算して世帯で割ると上がる金額が出てくるとは思いますけど、それは間違いではないでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

今、資産割を廃止してのこの改正については、今後の試算ということになってまいりますので、現状では数値としては持っておりません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

試算中ということで、受けていきたいと思います。

次に、国民健康保険税については、協会けんぽ並みの保険料に引き下げのために、全国知事会は公費1兆円の負担を求めております。また、全国市長会としても、一定の公費の拡充を要望しております。これが実現するまで、市として一般会計からの繰入れを行い、国保税の軽減を図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

一般会計からの繰入れの考え方でございますが、現状において、法令に基づく繰入れのほかは考えてございません。

○16番（加藤敏彦君）

一宮市では、子供の保険料を軽減して子育て世帯の負担軽減を図っております。

医療費や給食費だけではなく、国保税についても子育て軽減を図ってほしいと考えますが、どうでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

子供の保険税軽減の考え方でございます。

本市の単独事業としては、実施は考えてございません。以上でございます。



○16番（加藤敏彦君）

ぜひ検討していただきたいということで、次に進みます。

国民健康保険会計に一般会計から繰入れを行うと、国のペナルティーがあるのかどうかについてお尋ねをいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

法定繰入れで、保険税の軽減についてを実施いたしましても、国からはペナルティーはございません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今のペナルティーについては、例えば子供の保険部分の国税の軽減を図ると、一般会計から繰入れすると、そういう場合のペナルティーがあるかないかという質問ですけれども、よろしいでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの答弁でございますが、子供の関係の保険税の軽減分を法定繰入れした場合は、特別調整交付金の保険者努力支援分の加点がなくなるというデメリットが想定されます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

ペナルティーがあるという答弁でよかったですか、これは。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

努力支援分の加点がなくなるというデメリットと理解しております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

では、次に進みます。

新型コロナ感染症によって、収入が減っている世帯への軽減措置の内容、また申請状況はどうなっているのでしょうか。

また、新型コロナ感染症によって、収入が減っている世帯の納税の延期はできるでしょうか、お尋ねをいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

コロナ感染症によって、収入が減っている世帯への軽減措置の内容と申請の件でございます。

厚生労働省からの財政支援が示されたことによりまして、国の基準に基づき、収入の減少が見込まれる被保険者の方に対しましては減免措置を行っております。11月30日現在での申請件数は30件で、令和元年度及び2年度分を合わせまして約440万円となっております。以上でございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

納期の関係につきましては、私から御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響により、本年2月以降の任意の期間において、収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少しており、一時に納付することが困難な場合には、納期限までに申請することにより1年間徴収の猶予を受けることができます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

新型コロナによって軽減措置が、また延期措置がありますので、ぜひ広報していただき、対象となる方が利用できるようお願いしたいと思います。

次に、特定健診の無料化についてお尋ねいたしますが、特定健診の対象者と無料化の費用は幾らかかるかについてお尋ねをいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

特定健診についての対象者でございますが、令和元年度実績で約2,500名でございます。

1人当たり自己負担額1,000円を無料化するとして想定いたしますと、費用は約250万円ということになります。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

新年度から無料化を実施してほしいと考えておりますが、海部地区の市の中では、実施していないのは愛西市だけだということは以前の答弁でありましたが、これについて、新年度から無料化にすることについての市の考えはいかがでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

新年度からの無料化の実施でございますが、こちらにつきましては、近隣の市町村でありますとか医療機関等の状況を踏まえまして検討中でございます。

○16番（加藤敏彦君）

市長にお尋ねいたしますが、近隣の状況でいくと、市段階でやっていないのは愛西市だけだ。逆に早くやってほしい、恥ずかしいというふうに思いますけれども、特定健診無料化について、市長、実施に向けた決意を伺いたいんですけれども、どうでしょうか。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

特定健診につきましては、健康状態を把握して、病気の早期発見・早期治療につなげる上で受診していただくことは非常に大切だというふうに思っております。

その中で、対象の方々がいかに受診をしやすい方策を取っていくかということを我々は検討していかなければなりませんので、その中で無料化がその方策の一つであるのか、いろいろなことを検討して、どうするのか判断していかなければならないというふうに思っておりますので、来年度予算を現在編成中でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

特定健診の無料化の費用が250万円あればできると、やる気になればすぐできると、また近隣も既にやっているという点では、結論的にはやるべきだというふうに思います。

今年はインフルエンザの予防接種の高齢者の無料化も行われて、接種者は増えているんじゃないかと思っておりますけれども、やはり費用の問題も含めて、推進の方向で検討いただきたいと思っております。

最後になりますけれども、新型コロナウイルスワクチンがまだ予防接種の段階には入っておりません。これ以上感染者が増えたら医療崩壊につながると、感染拡大を防ぐために、医師会長さんなどは、国にはG o T o 事業を一時停止していただきたい、また今日提案いたしました集団感染を防ぐために、国の責任で高齢者施設など集団感染を防ぐための社会的検査を行っていただきたいと考えますが、国が実施するのを待つのではなくて、市民の命を預かる自治体が積極的に、先進の自治体もありますので、行ってほしいと考えます。

また、国民健康保険税の課税の見直しについては、市民の負担にならない方法を検討していただきたいことを求めて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時15分といたします。

午前10時06分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の7番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○7番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今、コロナ感染拡大防止を図りながら新しい生活様式を進めているわけではありますが、まだまだ感染拡大の終息には至っておりません。3密を避け、マスクや手洗い等の予防に心がけていても感染する可能性も隣り合わせにあります。コロナ感染予防に心がける生活習慣は、感染症の予防ばかりではなく、私たちがこれからも住み慣れた地域で生活していく中で、様々な予防についても問いかけているような気がしています。

今回の一般質問では、愛西市における様々な予防施策の中から、介護予防の通いの場、市民の手で拡充を、そして火災予防、愛西市の火災発生状況と取組について質問をさせていただきます。

最初に介護予防についてですが、国は介護保険の施策において、介護予防事業のさらなる充実を図ることで、増え続けている介護保険給付の抑制及び健康寿命の延伸をすることが重要であると方向づけております。まさに介護予防は国民的な課題となっています。

介護保険法第4条には、国民は自らの努力によって介護予防に努めるべきと記載があります。要介護状態にならないことだけではなく、遅らせる、軽減を目指すことも介護予防に含まれています。

厚生労働省の介護予防マニュアル改正版では、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけではなく、これらの心身機能の改善や環境調整などを通じて個々の高齢者の生活機能、つまり生活レベルや役割レベルの向上をもたらし、一人一人の生きがいや自己

表現のための取組を支援して、生活の質・クオリティーライフの向上を目指すと記載があります。これは、予防して元気を維持し、生き生きとした生活を送るためには、社会や地域との関わりや人と人の関わりが不可欠であります。

愛西市では、介護予防を目的とした事業展開を進められておりますが、この社会や地域との関わり、人と人の関わりを目指す事業としてどのような事業があるでしょうか。

介護予防については、高齢福祉課ばかりではありません。介護予防につながる事業を市民協働課の窓口でも、市民の手により活動されていると思います。高齢福祉課、市民協働課それぞれの事業についてお答えいただきたいと思います。

次に、愛西市の火災予防について質問させていただきます。

秋の火災予防運動は、毎年11月9日に始まり、期間中には子ども会の活動で拍子木を打ち鳴らしながら「マッチ一本火事の元」「子供の火遊び気をつけろ」「お父さんたばこに、お母さんアイロンに気をつけろ」、昔は「サンマ焼いても家焼くな」などと地域の火災に対する火の用心の啓発活動も頼もしく聞こえる時期も過ぎてしまいました。

今年はコロナ禍で、子ども会等での火の用心の活動を中止にする地域も多いと聞き、少しさみしい思いであります。

毎年この時期になりますと、建物火災の逃げ遅れにより尊い命が失われるという報道を耳にしております。特に高齢者の方の逃げ遅れが多いと感じております。

火災が発生すると、我が家のみならず周りにも延焼の危険もあります。また、大切な財産も失ってしまいます。生活再建には多大な労力を必要としますので、火災は起こさないように細心の注意が必要となるわけであります。

最近では、火を取り扱う機器の改良により、安全性の高いデジタル家電製品が日常生活の様々なところで使用されています。生活様式の変化により、高齢者世帯や独り暮らし世帯の方も増える中で、安全機能付のデジタル家電製品は高齢者世帯でも安心して使用できることは大変ありがたいことだと思います。

その反面、取扱いを間違えての事故は増える傾向にあるため、安全な取扱い方法のさらなる周知の必要を感じております。

また、デジタル技術の進歩により、遠隔地からでも高齢者の見守りなどのサービスができ、家族の不安や負担軽減につながります。防災でも、今後はデジタル技術を活用して、安心・安全に暮らせる機器の開発を期待したいものです。

火災事故検証につながるデジタル家電の需要は増えておりますけれども、愛西市では、この3年間の火災件数の推移と市内地区別の建物火災状況についてお伺いしたいと思います。

以上、総括質問といたします。よろしく申し上げます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、介護予防につながる事業についてお答えさせていただきます。

市民の手により活動されている事業といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスの中に、通所型サービスBがございます。市の事業以外でも、市民の方が自主

的にサロンを立ち上げて、体操や茶話会、市民活動などを行う通いの場を運営されております。介護予防の一助となっているところがございます。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働課に関する答弁をさせていただきます。

各コミュニティ推進協議会が主催する活動については、介護予防を目的とした活動ではなく、地域のつながり、活性化を目的とした活動となります。

主な活動としましては、市民同士の交流や趣味等の目的でコミュニティセンターが利用され、様々な活動が行われています。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、愛西市での過去3年間の火災件数の推移と市内地区別の建物火災の状況につきまして御答弁をさせていただきます。

過去3年間の火災件数でございます。

平成29年は24件、平成30年は17件、令和元年是30件です。

次に、建物火災の状況でございます。

平成29年が10件あり、地区別では佐屋地区4件、立田地区3件、八開地区2件、佐織地区1件となっております。

平成30年は9件あり、佐屋地区4件、立田地区2件、佐織地区3件となっております。

令和元年是14件あり、佐屋地区7件、立田地区5件、佐織地区2件となっております。

八開地区につきましては、平成30年と令和元年、建物火災の発生はありませんでした。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、火災予防について再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、火災件数の3年間の平均を割り出しますと、建物火災の割合が46%を占めております。その中で、八開地区が、2年連続建物火災が発生していないということは大変素晴らしいことだと思えます。

それでは、火災によって亡くなられた方、あるいはけがをされた方、人数が分かればお答えいただきたいと思えます。

#### ○消防長（横井利幸君）

死者及び負傷者ですが、平成29年は死者なし、負傷者3名、平成30年は死者2名、負傷者2名、令和元年是死者なし、負傷者2名でした。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

火災によりまして、2名の尊い命が失われたことは大変残念に思えます。やはり命を守るためにも早期発見、初期消火、そして早めの避難が大切になるわけでありませう。

では、火災の出火原因についてお伺いしたいと思えます。子供の火遊び、たばこ、こんろ、

ろうそく、放火等が上げられますが、何が一番多かったのでしょうか。よろしく申し上げます。

**○消防長（横井利幸君）**

市内の出火原因で一番多いものは、平成29年が放火・放火疑い、平成30年と令和元年はたき火でした。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

以前に比べますと、たき火をされる方が随分減ったかに思っておりましたけれども、平成30と令和元年が、たき火が1位ということでちょっと驚いております。都市部では考えられないというんですかね、地域の特性が表れているような数字だと思います。

野焼きなどは、環境面でも広報紙でも禁止であるという周知がなされておるわけでございますが、やはり出火原因が1位ということを考えれば、さらなる周知が必要ではないかと思えます。また、特殊な事例ではございますけれども、放火あるいは放火の疑いがあるということ、これは防ぎ切れない要因でもあります。

さて、火災発生の減少に効果があると思われるものに、一般住宅の火災警報器の設置義務化が上げられると思えます。義務化から10年ほど経過していますが、全国的に見ますと、建物火災の件数はどのようになっているかお伺いしたいと思えます。

**○消防長（横井利幸君）**

全国的に建物火災の件数は減少傾向です。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

減少傾向のデータにつきましては、後から質問いたしますスライドで紹介をさせていただきます。

減少傾向の大きな要因といたしましては、やはり住宅用の火災警報器の設置が考えられると思えます。

愛西市内で、住宅用火災警報器によって早期発見された事例があるのかどうかお伺いしたいと思えます。

**○消防長（横井利幸君）**

市内にて、早期発見につながった事例でございます。

令和元年に住宅用火災警報器の鳴動にて早期発見され、初期消火が行われたことがありました。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

ありがとうございました。

やはり発見が早ければ早いほど初期消火もでき、財産を守ることができます。

では、火災の死因で、一酸化炭素中毒により意識がなくなり死亡したケースが多いと聞いております。また、最近の住宅事情においては、建築資材の改良によって部屋の密閉率も高まり、警報器の音が聞こえない場合もあります。

現在、住宅用火災警報器の普及により、様々な火災警報器が量販店で販売されており、警報

器を全ての部屋に設置すれば早期発見に効果があると考えます。しかしながら、設置には多くの費用がかかります。また、市民の中には、1個設置したから大丈夫だろうという考えをお持ちの方もおられますので、設置基準等があればお教えいただきたいと思ひます。

#### ○消防長（横井利幸君）

設置基準ですが、愛西市では、全ての寝室と二階建て以上で階段に設置が必要になっております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

では、スライドを用意しましたので御覧いただきたいと思ひます。

これは、左側が一酸化炭素にも感知する火災警報器と右側が連動型の火災警報器であります。火災、あるいは一酸化炭素が感知しますとコールが鳴りまして、火元が違っていても、連動式であれば設置箇所の全ての警報器が作動してくれるという仕組みになっております。

逃げ遅れを防ぐという観点から、寝室などに設置が義務となっておるわけでございますが、設置基準にはありませんでしたが、火災を減らすためにも、火を使用する台所への設置も啓発をお願いしたいと思っております。

住宅用火災報知機は、火災にいち早く気づくために、平成18年新築住宅への設置義務化がなされました。その後、既存の住宅にも義務化がなされております。警報器では火災を防ぐことはできません。

スライドのほうを進めさせていただきたいんですが、これは、先ほど全国的に減少傾向であると消防長がお答えになったものなんですが、総務省の消防庁の検証では、設置することにより死者は4割減少した。また、焼けた面積もほぼ半分に抑えられたという報告がなされた表でございませう。

住宅火災は、ちょっとした不注意で市民の生活や財産を一瞬で失ってしまいます。義務づけとはいえ、警報器は大変重要なものだと考えております。

令和元年6月の定例議会の質疑の中で、民泊施設の火災報知機の設置基準が変わりまして、無線式の連動型警報器機能付感知器を設置することにより、住宅用火災報知機の設置が免除されることになりました。この感知器は、設置してある全ての部屋に素早く火災を知らせることができるため、一般の住宅でも非常に有効と思われませう。

住宅用火災警報器は、設置義務から10年が経過しております。交換時期を過ぎている方もおられると思ひます。連動型も含め、市民に周知のほうをしていただく必要があると思ひます。

そこで、愛西市の住宅用火災警報器の設置状況はどのように調査されているのか。あるいは、どのように把握されているのか。また、広報はどのように行っているか、お答えいただきたいと思ひます。

#### ○消防長（横井利幸君）

設置状況の調査ですが、総務省から住宅用火災警報器の設置状況等調査が毎年度あり、その要領に基づき、各地区で調査を行っております。

設置啓発広報は、市内イベントや広報紙、そして消防車両に啓発シートを掲示して行ってお

ります。以上でございます。

## ○7番（原 裕司君）

ありがとうございます。

建物火災による、やはり死因の1位が一酸化炭素中毒によるもので、4割近くを占めているわけです。また、死者の多くは逃げ遅れによる高齢者が占めているということ。これをなくすためにも住宅用火災報知機の設置の推進をしていただき、火災で悲しい思いをする人を少しでも減らしていただきたいと、安心・安全に生活ができるようにしてほしいものだと考えております。

また、今後、高齢者の独り暮らしの方が増える傾向にありますので、先ほど紹介いたしました連動式の警報器のように、複数の部屋に設置して火災の発生を早期に知らせることも、安全性と機能性が高まった機器も販売されておりますので、これも併せて周知をお願いしたいと思います。

スライドを御覧いただきたいと思います。

国民生活センターのアンケートでは、本体の交換の必要性を知らなかったという方が63%おられます。また、点検をしたことがないという方が50%、点検をしたら異常が見つかったという方が12%となっております。

また、高齢者世帯では、設置や電池交換を知っていても自分たちではちょっと難しいというような意見も聞いております。市といたしましても、様々な支援団体にお声をかけていただき、対策を講じていただきたいと要望をさせていただきます。

それでは、私の手元にあります、これは防火危険物関係の会議の折に配られたものであります。中身はマスクになっているわけですが、このように、やはり啓発活動も大切であります。10年たったら交換ということで、スライドにも出ておりますけれども、やはりこういったことをしっかりと周知していただくということをお願いしたいと思います。

特に市消防本部においても、火災から生命を確保する、財産の喪失を予防するという観点から、今後につきましても、住宅用火災報知機の設置の啓発活動を継続的に行うよう強く要望し、次の介護予防に関しての再質問に移らせていただきます。

消防長、ありがとうございます。

それでは、市民協働課が担当する事業につきまして、目的や趣旨は、やはり介護予防を目的とした事業展開ではありませんが、先ほど説明がありましたコミュニティ活動、これは市民同士が交流や趣味等を通じて住み慣れた地域で生活することができ、やはり介護予防につながることになるかと考えております。また、ほかの課においても、視野を広げて見れば、関わりのある事業もあるかと思っております。

今回は、地域や社会に関わりがあることが介護予防に効果的であるということをテーマに、生活に身近な高齢福祉課と市民協働課にお伺いいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

運動するとか栄養を改善するということは、介護予防に効果的であるということは市民の皆



様は直感的にも理解できると思います。でも、地域や社会に関わることが介護予防に効果的というのは、少し広い意味で捉える必要があると考えております。

ふだんの生活の中から、人と人の関わりを持つことで予防につながります。社会の絆や人々の信頼関係が生み出される資源が、その地域の健康によいという影響を与えるという考え方が「ソーシャルキャピタル」という言い方をされております。助け合い、互いに信頼し合って暮らす地域では、みんなが健康だという事例もあります。つまり、地域や社会に関わることを通じてソーシャルキャピタルを高める、信頼関係や絆を深めることが大切であります。

答弁にありましたコミュニティ活動、さきに述べた内容を実現するためには非常に効果的な手段と考えております。市民協働課は市民生活にとって最初の相談窓口となります。地域の生活に不安が生じれば、福祉課との連携も必要になります。また、コミュニティ活動が充実していれば、ソーシャルキャピタルが高まり介護予防にもつながります。

そこで、市民の手で運営されているコミュニティ活動の介護予防につながるであろう活動内容について、説明のほうをお願いしたいと思います。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

コミュニティセンターでの活動は、介護予防を目的として行ってはおりません。

なお、コミュニティ活動といたしましては、コミュニティ推進協議会の実績報告から、グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会など体を動かす行動や文化祭、カラオケ大会など日頃の活動の成果を披露する行事、週1回、月1回など定期的に体操、手芸、料理などの教室を開催する活動等がございます。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

ありがとうございます。

介護予防を前面に出しますと、元気なお年寄りや一般市民の方はなかなか参加していただくことができない現状ではないかと、このように考えております。

コミュニティ活動の目的である地域のつながりや活性化が生まれる社会交流が介護予防の第一歩であるということから、多くの住民を対象とした楽しい場所を自治体が主体となって施策を計画していただき、また、住民ボランティアの手で運営していただくことが理想だと考えております。

最近では独り暮らしの高齢者に対して昼食会の開催も増えております。特に定年退職後の男性が集いやすい場所があまりないように感じておりますけれども、コミュニティ活動の中で、男性対象の活動内容があればお答えいただきたいと思っております。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

コミュニティ推進協議会の行事の中には、男の料理教室があります。男性のみを対象とし、実際に料理を作り試食するということが行われております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

ありがとうございます。

先ほど市民協働課のほうから、コミュニティの活動内容の答弁がありましたけれども、その

ほかに地域の伝承行事であったり、自主防災会の活動であったり、あるいは子ども会の交流事業、料理教室、地域の環境保全など、地域や社会に関わる行事というのが年間を通じて活動されております。

特に先ほどの男の料理教室では、料理を通じて栄養についての知識も身につけ、理解も深まり、一石二鳥であると考えております。地域づくりの推進や男性の参加促進を図るためにも、防災、あるいは交通安全、地域の見守り等の取組も連携が期待されるわけであります。多世代交流の機会も含めて、目的は違えども介護予防につながると、必要な事業と考えておりますので、今後なお一層推進のほうをお願いしたいと思います。

では、高齢福祉課が行っております一般介護予防事業についてお伺いしたいと思います。

スライドの後半、右側の部分ですけれども、一般介護予防事業を構成するスライドに示しています一般介護予防事業の中には、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、そして地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、そして一般介護予防事業評価事業、この5つの事業のうち必要な事業を組み合わせ、地域の事情に応じて効果的に実施するということになっております。

本市においても、この5つの事業の中で、介護予防普及啓発事業についてお伺いをしたいと思います。信頼関係や絆を深めることが介護予防につながると。そして住民主体で行っている通いの場、先ほども答弁の中にありました通いの場というのが地域ごとに実施されておられます。介護を必要としないうちに、地域でこのような集まる場所、たまり場的な居場所づくりが必要であります。これは手軽に通える場所、身近にやはり確保する必要があると考えております。

ここ数年、活動団体の登録数も増えていると思いますので、現在の地区別団体登録の推移と活動内容、時間、場所等についてお伺いしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

住民主体の通いの場といたしましては、市が補助をいたしております通所型サービスBと住民の方が自主的に行ってみえますサロンがございます。それらを合わせた各地区の平成29年4月と令和2年4月の通いの場の数を申し上げます。

佐屋地区は、平成29年が20か所から令和2年は44か所、立田地区は、平成29年がゼロか所から令和2年は7か所、八開地区は、平成29年が2か所から令和2年は3か所、佐織地区は、平成29年が9か所から令和2年は19か所と、各地区ともに増加をいたしております。立田・八開地区のサロン数は少ない状況でございます。

次に、活動内容につきましては、通所型サービスBでは体操や脳トレーニング等を行っております。サロンにつきましては、市民活動や体操、茶話会などがございます。

活動日数につきましては、通所型サービスBは月2回以上開催されております。また、サロンにつきましては、月1回から4回ほど開催をされております。

次に、活動時間につきましては、各団体にもよりますが、おおむね2時間から4時間ほど活動をされております。また、活動場所につきましては、文化会館等の公共施設や町内の公民館、

主催者の御自宅など様々な場所で開催をされております。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

地域によって差がありますが、通いの場が31か所から72か所に増えております。身近なものでも少し視点を変えれば、商店街等に通われて顔なじみになるというような方も、そういったところも通いの場になるんじゃないかと考えております。

この通いの場の運営に当たっては、費用も必要になると思いますけれども、市民全体で行っている通いの場に対する補助金についてお答えをいただきたいと思っております。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

通いの場への補助制度でございます。

こちらは、通所型サービスBの補助金につきましては、各団体の利用者数の定数はございません。

開催日数につきましては、月2回以上で定期的な開催をいただいております。

補助金といたしましては、利用者1名当たり1回1,000円、1補助団体につき月5万円を上限といたしております。なお、送迎等がある場合は、別途補助金額を定めております。

その他のサロンの補助といたしましては、愛西市社会福祉協議会におきまして、小地域福祉活動支援事業を行う団体を登録いたしまして、1団体当たり5万円から9万円を助成されているとお聞きいたしております。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

日常生活支援総合事業の中でも、介護予防・生活支援サービスに位置づけられています住民主体で運営されている通所型サービスB、この利用者は支援計画に基づき提供がなされているわけですが、現在通所介護サービスBというのは10団体あるんですが、注目すべきは、先ほど答弁にもありました社会福祉協議会が運営されているサロン等の活動団体に対する助成であります。

市民の手で活動を運営していますので、助成金ばかりでなく、やはり継続していただく様々な支援が必要となってくるわけです。せっかくできた住民主体の通いの場、集いの場を効果的に活用することが大切であります。住民主体の通いの場やサロンの運営、裾野を広げるためには、その役割を果たすための生活支援コーディネーターの継続的な支援が必要かと考えられます。

そこで、第1層・第2層の生活支援コーディネーターの設置状況と活動内容についてお伺いをいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

1層・2層の状況でございます。

生活支援コーディネーターは、市全体を担当する第1層が市の高齢福祉課に1名、社会福祉協議会に1名配置いたしております。

各日常生活圏域を担当する第2層は、佐屋地区を除く立田、八開、佐織地区に各1名配置をいたしております。佐屋地区につきましても、今後配置をする予定でございます。

コーディネーターの活動内容といたしましては、生活支援の担い手の育成や通いの場や生活支援サービスの開発等の資源開発や運営支援、サービスを行う団体等の関係者とのネットワークの構築、地域の支援のニーズとサービスとのマッチングを行っております。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

時間もなくなりましたので、最後の質問に移らせていただきます。

専門職と通いの場をつなぐ人材も必要だと思いますが、理学療法士等のリハビリ専門職の意見を取り入れながら継続していくためには、PDCAサイクルに沿った評価が必要となります。この評価というのは大変難しいかと思いますが、どのような評価を現在行っているかお答えいただきたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

現在行われております通いの場へのリハビリテーション活動支援事業といたしまして、理学療法士等を派遣し、運動指導や助言を行っております。

各団体からは、特に体の使い方などは助言がありがたいなどのお言葉もいただいております。常に改善していただけるよう努力をしているところでございます。

一般介護予防事業の評価といたしましては、市の一般介護予防事業のサロンや通所型サービスBの参加者数や利用状況等、利用者の方の御意見等もありますが、今年度はコロナ禍にありますので、事業評価をどうしていくかは課題だと考えております。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時05分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

コロナ禍ということで、質問時間がたった40分しかありません。私もできるだけコンパクトに質問しますので、市側も端的に答弁いただきますようお願いいたします。

では、まず最初に、来年の4月頃に市長選があります。ですから、3月に組まれる次年度予

算は骨格予算となり、本来ならば総合事業に含まれているものや、既に取りかかっている事業のみが予算計上されるということになるわけです。しかし、このコロナ禍の中、それ以外のものについても組み入れなければ2か月ほど愛西市民への福祉サービスが滞る。また、年度初めに取り組まねば1年間解決されずに取り残されてしまう福祉、教育も出てくると思います。

そこで、市長にお伺いをいたします。

市長は、来年の市長選に挑戦されるのでしょうか。私は、今回の一般質問は挑戦されるだろうという前提で一般質問の準備をしてきたわけですが、さきの新聞記事では理解に苦しむ内容でございました。確認をさせていただき、市長選前の骨格予算をどう取り組んでいくのか、市長の考えを聞かせてください。

次に、2つ目の質問です。

介護制度が目まぐるしく改正され、要介護3にならないと特別養護老人ホームに入所できなくなったり、要支援は介護給付から除外されました。コロナ禍になって健康状況も大変心配ですが、高齢者へのサービスは足りているのか。高齢者の生活実態について、市の見解をお聞かせください。

以上、最初の質問の答弁をお願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

来年に市長選挙がございますけれども、私といたしましては、現状個人的にはまだコメントを差し控えたいと思っております。周りの方々のいろいろな御意見はお伺いしておりますけれども、最終判断としてはまだしておりません。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

骨格予算はどうするの。

#### ○市長（日永貴章君）

予算編成について御答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、予算編成・査定中でございますので、全体的なことについてはまだ決定をしておりますが、通常であれば吉川議員がおっしゃられるとおり、本当に骨格の予算になってくるといふふうに思っております。

しかしながら、現在の新型コロナウイルス感染症の予防事業については、状況を確認しながらしっかりとした予算を計上して、皆様方と議論を進めていかなければならないといふふうに思っております。コロナ感染症の終息が見られるようであれば、当然新たな生活様式にのっとった今後の皆様方に影響のない予算編成をしていきたいといふふうに思っております。

特に議員が御心配になられております、そういった生活に困ってみえる方に対する予算はしっかりと計上をしていかなければならないといふつもりで今後査定等を進めていきたいといふふうに思っております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうから、介護保険の関係についてお答えさせていただきます。

介護保険法の改正後、要支援1・2の方々の訪問及び通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行され、本市といたしましては、平成29年度より実施をいたしております。

介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスにつきましては、利用の曜日を限定しているでありますとか、現在定員がいっぱいであると言われる事業所もあったと聞いておりますが、必要なサービスは御利用いただけているものと理解をしております。

また、訪問型サービスにつきましても同様でございます。

サービス利用で困っているとお聞きになった際には、地域包括支援センターで対応させていただきます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

何か市長のほうから出馬はまだ不透明だというお話がありましたが、新聞記事では一般質問の中で答弁するということでしたけれども、まだこの一般質問では明らかにしないという解釈でよろしかったでしょうかね。

#### ○市長（日永貴章君）

私といたしましては、今回の一般質問で様々な議員の皆様方の御意見も当然参考にさせていただこうとは思っておりますけれども、今現在といたしましては、私としてはコメントは差し控えさせていただきたいと。

吉川議員もどう思われているのか、私の今までの市政運営に対してどういった評価をされているのかも分かりませんし、ほかの議員の皆様方の評価もちょっとまだお伺いしておりませんし、やはり私としては今日とまだあした一般質問も継続されて行われますので、そういった議員の皆様方の御指摘等も真摯に受け止めながら判断をしていくべきではないかなあというふうな思いを持っております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次質問をさせていただきます。

きっと多分、明日ぐらいに立候補の表明をされるんだろうなということは思っておりますけれども、いろいろちょっとコロナ禍の中で保護者の皆さんから御意見を聞いているんですね。

今、学校は、今度新しい1年生、35人ぎりぎりのクラスというのが幾つか出てきそうなんです。その中で、今まで保育園で手厚く、学校教育ではないような場所で暮らしてきた子供たちが学校に上がってきます。その中で、やはり保護者の方たちは、このコロナ禍の中でいろんな新しいルールを守りながら生活ができていくのだろうか、そんな声を幾つか私はいただいています。御本人も学校とか学校教育のほうにもお問合せをされたようで、コロナ禍の中、クラスの半分ずつ教室を分けて授業をしたりすると。そのときに1クラスは自習なんだと。そんな説明も受けていらっしゃって、何とか加配ということができないだろうかという声をいただいています。

新しい環境の中で慣れるのだけでも大変な状況でございますが、このコロナ禍における小学校1年生、新1年生についての対応の仕方についてどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○教育部長（大鹿剛史君）

新型コロナウイルス感染症対策に関連した教員の加配の予定はございません。以上です。

○6番（吉川三津子君）

大変すっぱりと切り捨てられてしまったわけですがけれども、今現状の中で必要はないというふうにお考えなのか。保育園とか幼稚園から上がってきて、去年は学校がお休みということでちょっとワンクッションが置かれるようなスタートでした。今回は、4月になると子供たちが学校に来るわけです。その中で必要はないということでの答弁なのか、お聞かせください。

○学校教育課長（猪飼政和君）

今、御指摘のありましたとおり、就学により環境が一変する小学校1年生につきましては、指導する教員にとって、学習面に加え、新しい生活様式を实践する等の感染症対策への指導も併せて行わなければならない、負担が大きくなることは把握しております。

児童の多い学級等につきましては、従来から配置をさせていただいております非常勤講師等の配置で少人数指導等に対応していきたいというふうに考えております。

○6番（吉川三津子君）

大変厳しいコロナ禍の状況の中、今までと変わらないような教員体制でいいのか、その辺大変疑問を感じるわけですね。

国のほうもやはり人材バンクというのを使って、大学の教員になりたいような学生に募ったりしながら、人材バンクをつくりながら、大学生も自宅でのIT授業になっています。教育実習もできないという状況で、自分が教師に適しているかどうかという体験もしないまま将来を決めていくという状況になっています。国は、そういった学生たちを人材バンクのほうに登録して、学校で少しアルバイトなり、ボランティアなりしていただくというような形の方針も出してきたはずです。

こういった案も保護者の方にお話ししたんですけれども、大学生をお持ちの保護者の方からもそれは助かるという話、それから子供さんをお持ちの保護者の方たちも、地元のそういったお兄ちゃん、お姉ちゃんと学校で過ごせるということはメリットがあるということで大変評価されています。

一方で、コロナ感染という心配が出てくるかもしれませんけれども、それは学校の先生も同じ条件だろうというふうに思っておりますが、こういったものについてほかの自治体での取組もあるわけですので、研究していくつもりはないのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○学校教育課長（猪飼政和君）

大学生の皆さん等に子供たちの支援をお願いすることにつきましては、有効な手段であるとは考えておりますが、ただ指導に不慣れな場合であったり経験等が少ない場合等、その支援をお願いする学生の方々への対応についても教員の負担等の増につながってくるおそれもあります。教育現場に適した人材の確保が課題であるのかなあというふうに考えております。

○6番（吉川三津子君）

課題はいつも付き物ですね。それはこういった形で関わってもらうのか。きっと授業なんて

するわけではないと思います。自習なら自習の見守りだと思います。そういった形で教育現場に将来の大学生が入るということはとてもいいことだと思いますので、またそういった研究もしていただきたいということで、これは多分いつまで話しても平行線だろうと思いますので、いろんな手法で新1年生の入学を迎えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に高齢者のことに入りたいと思います。

今、高齢者の愛西市の状況についてお話をいただきました。私は日頃から高齢者のたまり場ということで、もう七、八年ぐらい前からたまり場の活動をみんなと一緒にやってきています。そういったところの声とか、最近では民間の事業所で働く職員の方たちとの月に1回のネットワーク会議というものできてきて、介護事業所の中で何が起きているのか、そんなことが本当に一生懸命職員の方たちが働いていらっしゃる中で、十分に高齢者に手が届いていないということをつくづく感じています。

これから、国のほうも介護難民という言葉を使っています。高齢者だけの世帯が増えてくるわけです。そうすると、家族がいなくて居宅介護とか、そういったものがとても必要になってきます。年金も減って、貯蓄の少ない人というのは有料老人ホーム、私も幾つか関わりを持っていますが、大体15万円、少なくとも15万円ぐらい月々かかるわけです。入りたくても入れない人がたくさんいます。これからますます出てきます。そういった方たちは、おうちで過ごすしかないんです。

こういった介護が必要な高齢者世帯がどんどん増えてきて、独り暮らし、老老介護、今では認知症同士の高齢者、認認介護と今言われているんですけども、そういった方たちが増えて、訪問介護がこれからますます必要になってきます。

でも、しかし一方で、民間の事業所ではどうなっているのかといいますと、事業所のほうでは、訪問介護というのは介護給付が安いので、収入が少なくて倒産するような事業所が全国で増えています。デイサービスとか要支援の方々のケアプラン作成でも、要支援の方たちはいただける費用がとても少ない。それに比べて手間暇がかかる。だから、上司のほうから要支援は引き受けるなという指示が出ている事業所、これも増えています。

介護事業所の中では人手不足です。訪問のヘルパーも不足しています。ケアマネは1人で30人から60人のケアプランをつくっているんです。30人を超すと減点されて、国から来るお金が減ってしまうんです。そんな状況。それから、お隣の自治体の民間の事業所では、ほかの自治体からの高齢者は受け入れるなという指示が出ている、そんな事業所もあります。

愛西市でも総合事業の中で介護、総合事業のAですね、民間の事業所に少し安く要支援の人とか、チェックリストにかかった人の介護をしてもらっているんですけども、もうからないから引き受けてはいけないということで断りの事例も出てきている。これを引き受けたら経営ができないんです。決して民間の事業所が悪いわけではない。経営問題から引受けができない、そんな状況もあります。認知が増えて、独り暮らしも増えて、中には本当にトイレがどこか分からなくてお部屋のあちこちで用を足してしまっ、訪問に行くと悲惨な状況で、人としての



生活ではないような実態についても私はお聞きしています。

こういった状況というのは、新聞報道でも当然されています。これから要支援の方たちのサービスが足りなくなること、民間の事業所では介護度の高い人しか引き受けられなくなっていること。市としてこういった危機感をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、2025年は目の前で、準備がいろいろ必要だと思いますけれども、次年度、どんなこの介護サービスを改善していくのか、それについてもお聞かせをいただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

民間事業所の要支援の受入れの関係の課題ということでございますが、総合事業の訪問型・通所型サービスへの受入れにつきましては、今後サービスの利用者が増加した場合、事業所の受入れが減ることも可能性はあると思っております。

各事業所での受入れのお願いをしていきますとともに、住民主体型サービスで対応できるものは実施団体を増やしていくよう努めまして、そちらの方々にも御協力をいただきたいというふうに考えております。

また、2点目の一般介護予防の見直しの件でございますが、こちらにつきましては、一般介護予防といたしましては、現在変更の予定はございませんが、各地区での住民主体型サービスの実施団体が増えてきた段階で、事業の実施内容について検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、民間事業所の中は本当に厳しい状況なんです。その中で犠牲者というか、はみ出してしまうのは高齢者。そこをどうやって支えていくのかというのは、2025年まで5年もないわけなんですね。それを本当に真剣に受け止めて、準備のほうをお願いしたいと思います。

先ほどから、住民主体のサービスで通所のほうは確かに増えています。しかし、これから足りないのは訪問なんです。民間の事業所で訪問ができない。じゃあ、その住民主体の方々に訪問のほうをしっかりと増やしていく必要があると思うんですけども、私ずっとこれを言っています。この今補助の金額なんですけれども、幾らやっても1か月1万5,000円。1回ごとに1,000円ですので、15回以上やったらどんどんマイナスになっていくんですよ。こんな状況で市民の方たちの運営が持続できるのか。これから増える民間事業所からはみ出た人たちを支えるだけの訪問サービスを、住民主体のほうでできることはやっていかなきゃいけないですけども、今のこの仕組みの中では誰もできないですよ。訪問するとなると、事前に家族の方との事前打合せをしたりとか、その方の介護度を見たりとか、いかに安全にサポートできるかということも住民主体だってやっていくわけです。それが、上限1万5,000円でどうやってこれから増える方々のサポートをしていくのか。この辺の見直しはされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

総合事業の補助金の件でございます。

補助金につきましては、各団体の運営状況などを見ながら、見直しなどについては今後も検

討を行っていく予定でございます。以上でございます。

## ○6番（吉川三津子君）

これ、ぜひ見直ししなければ、運営状況を見ながらではないんです。1万5,000円だからこれ以上やらないんです。できないんです。広報できないんです。これ以上どんどん増えてしまってニーズが広がったとき、どうやって活動を維持していくのか。それだけの金額ではないんですよ。そこをニーズが増えたら補助金を増やすのではなくて、補助金の上限を何らか考えて、活動が広がっていくような補助金体制にしなければいけないと思いますので、その点、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、この間高齢福祉課のほうでお話があって、とてもいい講演でした。2025年になると後期高齢者が国民の4人に1人が75歳以上、認知症の人は5人に1人が認知症と。これは、2025年はスタートであって、この先40年も50年もこういったことが続きますよということで、これ私たちだけの問題ではない、子供たちの問題だというお話がありました。

ちょっと私急いでつくったので誤字もあって申し訳ないですけども、体力低下が社会参加を減らすのではなくて、社会参加をしないことが体力低下に結びついていくんだと。とにかく大切なのは、外に出て人に会うこと、しゃべること、社会とのつながりを持つことが大切だよというお話がありました。ほかの人と交流したとき、週に1回未満の状態になると毎日ある人に比べて1.3か1.4倍要介護や認知症になりやすくなる。そして、月1回未満だと1.4倍早く死んじゃうといったデータも出ているんですね。そういったお話がありました。

今日提案したいのは、移動スーパーのことと福祉タクシーの見直し、それから介護福祉センターの充実のことをちょっと提案したいなと思うんです。先ほどサロンとか生活支援の見直しのことはお話をさせていただきましたが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

これ、とくし丸といってスーパーです、移動スーパー。この間、お隣の平和町の前浪というところにトラックが来て、行ってきました。こんな感じでトラックが来るんですね。

これはどうやってやるのかというと、個人事業主がこのトラックの用意をして、とくし丸という会社が地元のスーパーと結びつけをして、トラックにスーパーから荷物を積んで、残ったものはスーパーがまた引き取ってくれるということで、リスクが大変少ないです。これ公園に来たんですけど、お刺身からお肉から、日頃の生活のものはほとんどあります。この日に来て、これがない、あれがないと言うと、次にはまたそれを補充してきてくれるということで、久しぶりだねえというお話とか、そこで日頃会わない人との地域の交流というのもできています。こんな感じで、パンから野菜からゴボウまでちゃんとありました。ヨーグルト、牛乳、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、そんなものも持ってきていただいています。

これ、愛西市でも河畔団地のほうに来ているんですよ。それは公園に来ているわけではなくて、電話をして、私買物に困っているんですけど言うと、自分の家の前まで来てくれます。今、河畔団地の5人の人がここに電話して来てもらって、今、この平和町のほうは週2回、月曜と木曜に来てくれるんですけども、そんな形で行われています。

今、愛西市でも巡回バスとか社会福祉協議会の買物支援とかあるんですけども、社会福祉

協議会の買物支援にしてもワゴン車に4人しか乗れなくて、とても今の愛西市の買物支援では全てが網羅できているようなものではなく、ごく一部の買物支援しか達成ができていないなと思います。年を取ると、買ってきてもらうよりも自分で買いに行きたいんです。これも高齢福祉課のこの間の講演会の中でありました。娘や息子が持ってきてくれるよりも、自分で見て買いたい。外に出るとということがとても大切で、これはとてもいいなあというふうに思いました。

これに対して私、とくし丸のほうにしつこく電話をしました。どうやったらこれが実現できるのかということで、個人事業主の方は最初に300万円ぐらいトラック、それからそこに冷蔵庫もつけたりとかしないといけないので300万円ぐらいかかるんです。それを徳島県の吉野川市とかここにずうっと書きましたけれども、ほかにも今交渉中だと言っていました、補助金をつけている。補助金のつけ方も300万円のうちの100万円だったり、とっても過疎のところでは毎回のガソリン代まで持つとか、いろんなやり方があります。そういった形でお買物支援がされています。

これとっても大事ななあと思って、いろんな団地を回らせていただいて、西保団地、それから永和団地、ああいったところは本当にお買物に皆さん困っていらっしゃるんです。自分で歩いていける距離にスーパーがない。巡回バスに乗るにしても、前から私申し上げているように、シルバーカーがあると巡回バスに乗れない。停留所まで行っても乗れないという状況。それから、福祉タクシーは公共施設と病院にしか乗っていけない。そういった中で、買物に行けない状況があります。

これからますます、先ほどから申し上げているように、居宅の、施設ではなくておうちで過ごす高齢者が増えてくると、ますますこの買物支援というのが必要になってくる。食べることで健康に直つながりますので、栄養価の高いバランスの取れたものを食べるということはとても重要になりますので、ぜひこれを進めていただきたいなというふうに思っています。

もう一つ御紹介です。これは、お隣の稲沢のおでかけタクシーです。

去年1年間、実験的に取組がされたはずですが、それで、それを基に今年度から本格的に行われているわけなんですけれども、これは市内のどこにでも行けます。愛西市は公共施設と病院にしか行けません。

稲沢市は、75歳以上の方誰でも使えます。ですから、料金としては、愛西市は初乗りとお迎えの費用が出るんですけれども、稲沢は使った料金の半額の補助。お友達と一緒に買物に行ったりとか、お友達と一緒に図書館に行ったりとか、そんなことで使われているというふうに聞いています。

そういったことで、私は、高齢者が外に出るということはとても重要なことですので、こういったことの検討をぜひしていただきたいと思うんですが、こういった研究をしていく気持ちがあるのか、それについて市の見解を求めます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

ただいま御紹介をいただきました、まず稲沢おでかけタクシーでございますが、こちらにつきましては、利用者の状況でありますとか経費、今後の見通し等を確認してまいりたいと考え

ております。

また、移動スーパーにつきましては、利用者の声でありますとかその利用状況など、また事業開始に係る他の自治体等の支援や補助の状況など、また起業される事業主の側のことも含めまして研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひお願いをしたいんですけど、ここに書いたように、稲沢市というのは愛西市よりも人口が倍以上です。その中で、愛西市の今回の福祉タクシーの費用と、それから稲沢市の費用を比べたときに愛西市のほうが比率的に高いんですよ。普通だったら倍以上の金額に稲沢市はなってもよさそうなものなんですけれども、稲沢市のほうが予算的には少ない状況で事業が行われておりますので、そういったところもぜひ研究をいただいて、より多くの方が外出できるようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、とくし丸の件ですけれども、自治体によって本当に様々です。また、私のほうもとくし丸から直接自治体の要綱とかなんかも入手しておりますので、ぜひまたお伺いをしながら研究のほうを進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの関係とも重なりますけれども、事業主の関係でありますとか他の自治体の補助や支援の関係、こういったものも含めて研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

今、コロナということで失業者も増えています。あと、本当に残念ながら大学を中退する若者、その後就職がないという人たちも増えています。そういった中で、募集の仕方とかそういったものも工夫をしながらやっていけば十分できていくのではないかなと思っています。公園ではなくて、1人のニーズにも応えられる移動スーパーというのは、これから本当に重要ではないかなと思いますので、ぜひ御検討のほうをお願いしたいと思います。

それから次に、老人福祉センターについてお伺いをしたいと思います。

何度か佐織と佐屋のほうにお伺いをしていて、佐屋は男性がとっても元気、入った瞬間からとても男性が多くて、ビリヤードをやって本当にいいたまり場になっています。ちょっと佐織のほうは寂しいかなという状況なんですけど、老人福祉法の中でA型施設という位置づけになっています。様々な相談業務、就労の指導、それから機能回復訓練、それから講座、老人クラブの援助等、こういうものをしてなければなりませんよということがこの老人福祉法に書かれているわけです。私は訪問して、ここがやはり、まだ巡回バスに乗れるとか車で来る人もいるので、介護予防の拠点になるべきだと思います。

私も長久手とかいろんなところを見てきているんですが、愛西市は本当に老人福祉センターの役割が十分果たせていないというふうに、いろんな施設を見て思っています。この介護予防の拠点として巡回バスの利便性を高めて、そして地域で活動する、先ほどから住民主体Bの活動者のそういったスキルアップの講座の場にしたりとか、包括支援センターが出向いて、自ら

困っている人の相談に乗るなど、充実を図っていくべきではないかと思えます。

その点について市の見解、しっかりとした介護予防の拠点として進めていく気はないのか、その見解を求めるとともに、佐屋では南館が今暖房ができないとか、それなのに市民の方たちが利用したいとかいろんな声があります。お金もかかると思いますが、私はしっかりとここを介護予防の拠点とするためには、南館の整備もしていく必要があると思えますが、その点についてどう考えているのか。佐織のデイサービスをやっていたところについてはどうなのか。そして、佐織の施設をもっと生き生きするために、入り口を入ったところのスペースの活用など今後どう考えているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

老人福祉センターの関係の今後でございます。

老人福祉センターにつきましては、高齢者の方々の健康の増進施設といたしまして、これからも親しみやすく、また通いやすく憩いの場であるような運営に努めてまいりたいと考えております。

佐屋老人福祉センターの趣旨を踏まえまして、介護予防の視点も取り入れながら施設のよりよい活用方法等、今後も指定管理者との意見交換を継続してまいりたいというふうに考えております。

また、旧のデイサービスの関係の利用の件でございます。

こちらにつきましても、老人福祉センターの在り方について、現在も指定管理者と意見交換をしている最中でございます。今後、指定管理者による利用者へのアンケート調査が実施されますので、その中でも利用者からの意見をお聞きする機会を設ける予定でございます。センターの国の指針を踏まえながら、引き続き検討を続けてまいります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、こういった老人福祉センターの駐車場にとくし丸が止まって、お買物もできるといいなあなんて想像したりしているんですね。

次に、ちょっと高齢者福祉ガイドブックについてお話をしたいと思えます。

とっても分かりにくいんです。私も65歳になりました。これ、行かないといただけません。でも、自分がどれが利用できるか本当に分かりにくい。高齢者になるともっと分かりにくいと思えます。

しかし一方、子育てガイドはこんな立派です。きちっと、何か月になったら予防接種がこうなると、こんなものがあるわけです。

しっかりと高齢者についても分かりやすいものをつくり、1枚物もつくって、高齢者になるといろいろお手紙が来るんです。そういったところに入れていただいて、自分が何を使えるのかしっかりと広報していただくように工夫していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの高齢者のガイドブックにつきましては、確かに65歳以上の全員の方には配付はいたしておりません。高齢福祉課や各支所において、窓口にて配付をさせていただいております。

なお、記載内容につきましては、毎年見直しを行っておりますが、市民の方々に分かりやすい紙面づくりを今後も心がけてまいります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

いろいろと市長、申し上げましたけれども、これが骨格予算に入れられるのかどうなのか分かりませんが、ぜひこういったことを、本当に市民目線に立った政治を行っていただきたいと思いますが、最後に市長のお考えを聞きたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

高齢者福祉につきまして、議員からも様々な御提案等を伺いました。

市といたしましては、当然それぞれ国・県、我々自治体がやるべきことはありますけれども、現状の流れといたしましては、国の介護保険の制度改正によりまして、非常に介護サービスが提供しづらい状況になってきているというふうに思っております。しかしながら、セーフティネットという意味で、我々自治体としてはやるべきことはしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。

先ほど提案いただきました買物支援やタクシーにつきましても、当然稲沢のタクシーの件は私もお伺いしておりますので、今、市といたしましても巡回バスや高齢者タクシー、そして障害者タクシー等いろんな事業を展開させていただいておりますので、時代に即したものに直せるものはやはり変更していくと。それによって、利用者の方々が使いやすいものにしていくということでございます。一つ一つにはそれぞれ目的がございますが、その目的をクリアしつつ、ほかのサービスを上乘せしていくということも考えていかなければならないというふうに思っております。

また、市の抱える老人福祉センターにつきましても指定管理者が替わりました。そして、今使っていない部屋等もございます。今までですと、とかく施設の改修が先に立って、その後改修はしたけれどもなかなか利用されないということもございますので、現在我々の考えといたしましては、その空いたスペースをどのように使っていくのがいいのかということを考えて、その後に改修をするという考えでございますので、今担当課においてしっかりと利用者や指定管理者、そして市関係者を交えて、どういった利用をしていただくのかということをしかりと定めて、改修が必要であれば改修予算を盛り込んで進めていくということを考えております。継続するものについてはしっかりと予算計上していかなければなりませんし、新規で何かを行うということになれば、骨格予算の後の正規の予算計上になってくるのではないかなあというふうに思っております。

とにかく介護全体にわたりましては、介護サービスを受けたい方は増えつつ、介護を提供したい側の人材不足というのは非常に厳しい状況でございますので、こういった苦しい状況をどのように市として事業を、また補助金などそういった制度をつくっていけばいいのか手探りのところもございますので、関係者の皆様方には、我々に対しましていろいろなこうしたほうがいいのではないかとか、こうしたのはやめたほうがいいのではないかとという提案も真摯に耳を傾けて進めていくべきだというふうに思っております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

以上で終わります。

○議長（島田 浩君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時55分といたします。

午前11時47分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位4番の2番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○2番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2つの項目について一般質問させていただきます。

それでは、大項目1点目、今後の公共施設についてお伺いいたします。

学校や図書館、スポーツ施設など、私たちの日常の中にある公共施設は、現在老朽化や市民ニーズの変化などにより様々な課題が生じています。

このような状況の中、愛西市では本年4月に公共施設等個別施設計画を策定し、公共施設の方向性を示したところであります。最近、市民の方から「コミュニティセンターが30年後にはなくなってしまうの」「すぐに施設を潰して更地にするの」「廃止と決まったら修繕してもらえないの」というような声を聞いています。この計画の趣旨が正しく伝わっておらず、廃止という言葉だけが独り歩きして、市民の中には不安に思われている方がいらっしゃるようです。

このような声を受け、この計画における今後の公共施設の方向性と修繕に係る財源について質問したいと思います。

そこでお伺いいたします。

まず初めに、公共施設等個別施設計画は、市としてどのような意味合いで計画し、公表されたものなのか。改めて、策定に至った経緯や計画の概要についてお聞かせください。

次に、私たち議員に対しては、3月議会最終日の全員協議会において概要の説明がありましたが、公表前にどのような方々に対し、どのような説明をされたのか、お聞かせください。

次に、大項目2点目、愛西市のコロナ対策と特色ある市の事業について質問させていただきます。

国内の新型コロナウイルス感染者の累計が10月末に10万人に到達し、その後約1か月間で15万人を超え、再びこの感染症が猛威を振るっています。このような状況の中、去る11月30日に愛西市議会臨時会が開催され、商工業者のための冬支度応援事業や小・中学校給食費無償化事業の期間延長などを盛り込んだ第7弾目に当たるコロナ対策補正予算が上程され、全会一致で可決となりました。

これらの事業は、市民に対して少なからず安心感を与え、日々の生活の維持につながるものだと思います。こうした安心感は一朝一夕に生まれるものではなく、これまで培われてきた市民と市役所との信頼の蓄積によるものだと考えます。そのような観点から、今回私はコロナ対策における市の特色ある事業と、これまで長年積み上げてきた市民との信頼関係につながるコロナ以外の市の特色ある事業について質問したいと思います。

そこで、お伺いいたします。

市はこれまで、コロナ対策として今年度に入り様々な施策を打ち出してきました。改めて、特色があり、他の自治体よりも充実した市民にアピールできる事業は何があるのか、お伺いいたします。

以上で一括質問を終わります。順次、御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、1点目の計画の経緯、概要について御答弁をいたします。

愛西市では、国からの策定要請を受け、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、安全性の確保、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本的な方針として、平成29年1月に愛西市公共施設等総合管理計画を策定し、公共建築物の縮減目標をおおむね30年間に於いて約30%と設定をしています。ただし、各施設において建築年数や実情が異なりますので、個別施設ごとに方向性、対策内容を定める計画として愛西市公共施設等個別施設計画を策定し、進捗管理を行うものであります。

個別施設計画は、あくまでも現時点の方向性を決めたものなので、具体的に廃止・除却を進める場合には前もって説明をさせていただくことになります。また、業務内容の変更や施設の利用状況によっては、計画の見直しを行う場合もあります。

なお、廃止施設についても、利用状況に応じて必要な修繕を行っていきます。

次に、2点目の説明の内容でございますが、個別施設計画策定に当たっては、総代会連絡調整会議で内容説明を行い、各施設につきましては、担当課が所管する団体や役員等に詳細な説明をさせていただいております。

内容については、施設の30年後を見据えての方向性であり、社会情勢及び今後の動向や人口、利用規模によって変更になるなどの説明をさせていただいております。

なお、議員各位にも令和2年3月23日の全員協議会において説明をさせていただきました。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、新型コロナウイルス感染症対策事業のものについてお答えをさせていただきます。

水道事業関係では、基本料金相当額を免除いたします上水道料金免除補助事業を行っております。外出自粛などにより、在宅時間の増加から水道使用量の増加が見込まれることへの支援策となります。

愛西市は、愛西市水道と海部南部水道企業団の給水地域がございますが、市が減免の必要性についていち早く提案をさせていただき、海部南部水道企業団が歩調を合わせる形で6か月間



の免除といたしました。水道事業を持つ他の自治体では、免除期間を2か月から4か月とする中、早期に市民への大きな生活支援を行うことができたと考えております。

子育て関係では、特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児の保護者に対しまして、独自に10万円を給付する新生児子育て応援給付金事業を行っております。これにつきましては、1人10万円を給付する国の施策、特別定額給付金事業の対象外となってしまう子育て世帯を応援する生活支援策でございます。同様な施策を行う自治体には給付金額5万円といったところもございますが、愛西市はこれからの時代を担う子育て世代へ配慮いたしまして、特別定額給付金と同額を支給することといたしました。

教育関係では、休校再開後の小・中学生の給食費を無償化する小・中学校給食費無償化事業を行っております。近隣では2か月から3か月の無償化期間の中、愛西市では保護者負担の軽減を重視し6か月間の無償化といたしました。先般の11月臨時議会では、年度末まで対象期間を延伸し、保護者負担のさらなる軽減を行うこととしております。

ほかにも様々な支援事業などを行っておりますが、新型コロナ対策事業についてはこれで終わりというわけではございません。これからの感染拡大状況を適切に判断いたしまして、状況に応じた必要とされる事業実施を行う姿勢を持ち続けたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきますが、まず初めに大項目の2点目、愛西市のコロナ対策と特色ある市の事業について再質問させていただきます。

コロナ対策として、特色ある3つの支援事業をお聞かせいただきました。

1つ目の水道基本料金の免除を実施する自治体では、大府市や稲沢市などが4か月間といった対応の中、愛西市は6か月間の免除となりました。

2つ目の1人一律10万円の対象外となった新生児の保護者に対し、市独自で給付を行う県内の自治体では、春日井市は年度末までを対象に一律3万円、弥富市は年度末までを対象に一律5万円、愛西市は年度末までを対象に一律10万円の給付となりました。

3つ目の給食費の無償化につきましては、津島市、大府市が3か月間、安城市が6か月間でありましたが、年度末までの10か月間を無償化とするのは愛西市だけと聞いています。

また、市はこれまでこのようなコロナ対策に限らず、財源を確保し、市民に寄り添い、市民を守り、市民に活力をもたらす様々な事業を展開してこられました。

そこで、こうした事業の中から、本市の強みとなる特色ある事業を順次お聞かせください。

まず初めに、市民との連携において市の特色ある事業は何がありますか。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

市民協働事業として、地元高校生との官学連携に取り組む愛西市活性化プロジェクト事業がございます。令和元年度に市の行政運営等に係る各種課題に対し、生徒が解決に向けた取組を提案することで地域との協働を推進したいといった清林館高等学校からの提案趣旨に賛同いたしまして、官学連携して市の抱える各種課題の解決に取り組む試みをスタートいたしました。

また、佐屋高等学校とも連携し、親水公園ビオトープの設置及び道の駅における若者目線からの商品開発など、地域・市民協働活動にも力を入れております。

さらに、佐織工業高等学校とも連携を開始し、市内中学生を対象にものづくりの楽しさ、奥深さを伝える出前講座を開催しております。

市内全ての高等学校と様々な形で官学連携を行うことで、市内外在住の高校生とのつながりも生まれ、そのことが将来的な関係人口の創出につながることを期待しております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

本市には3つの高校があり、普通科、機械科、家庭科系学科、農業系学科など、それぞれ違う分野を担う特色ある高校がそろっています。こうした強みを生かし、若者と地域がつながることで、将来愛西市に住んでもらえる流れができることを期待したいと思います。

次にお伺いいたします。

本市に活力をもたらす特色ある事業は何がありますか。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

地域振興事業として、例えば経済関連事業で、南河田地区の愛西佐織地区工業団地への新規企業の誘致を進めております。この事業では、生活する場と働く場の近接により地域の活力維持を図ることができ、持続可能な市を図る取組の中で重要な位置づけである事業と考えております。

また、観光関連事業といたしまして、道の駅立田ふれあいの里周辺整備事業がございます。平成17年に開駅した尾張地方唯一の道の駅立田ふれあいの里は、愛西市における地域観光の中核をなし、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域です。この道の駅と森川花はす田等を生かし、1年を通じてにぎわいのある集客力の高い観光情報発信拠点を目指すものでございます。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

南河田工業団地は、進出企業の建物が次々に建ち上がり、日々風景が変化しています。道の駅も新たにリニューアルすることで今まで以上に幅広い世代が楽しめる魅力あふれる施設となり、さらに多くの人が訪れることが期待されます。

では、次にお伺いいたします。

市民が安心して暮らすことができる福祉施策において、特色ある事業をお伺いいたします。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

高齢者支援事業といたしまして、タクシーの基本料金等を助成いたします高齢者福祉タクシー料金助成事業がございます。これは、対象者の自宅とあと公共施設及び医療機関との間の基本料金と初乗り料金を年24回まで助成するものでございます。

近隣では対象者に様々な条件がある中、愛西市では65歳以上の独り暮らし、あと高齢者のみの世帯に加えまして、80歳以上全ての高齢者を対象とする、他市にはない大幅な制度拡大を令

和2年度より行っております。それぞれの定期通院等を後押しすることで高齢者の健康維持につながり、このことが健康年齢の増進に併せ、持続可能な市にも寄与するものと考えております。

子育て事業といたしまして、本年9月議会で御承認いただきましたオンライン対応保健相談室事業がございます。これは電話対応による相談事業が多い中、このコロナ禍においても、保健師と顔を向き合いながら相談できる県内でも数少ない事業として、現在準備のほうを行っております。

あと、社会福祉事業といたしまして、令和4年度運営開始予定の愛西市児童発達支援センターがございます。障害のある児童の通所による日常生活における基本動作の指導、自活に必要な知識や技能の習得、集団生活への適応訓練などを行う施設としております。

自治体による整備は近隣にはなく、愛西市で安心して子育てを行える環境づくりの一環といたしまして、市直営により子育て環境をさらに充実させる取組の一つと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

手厚い子育て環境の充実に向け、児童発達支援センターにも大いに期待したいと思います。

これまで市民との連携、活力あるまちづくり、安心して暮らすことができる福祉施策の3つについてお伺いし、愛西市においては、他の自治体と比較しても遜色ない、あるいはそれ以上の様々な施策を立案され、実施されていることが改めて理解できました。また、新型コロナウイルス感染症対策事業についても、市民生活を考慮し事業が実施されていることも分かりました。これらの事業実施には、市職員や関係者の御尽力も忘れてはなりません。そのためにも、多くの方々に各施策を周知する必要があるのではないのでしょうか。

現在、主な周知の手段として、愛西市では広報、ホームページ、公式LINE、フェイスブックとツイッターがあります。特にLINEをはじめ、SNS系の媒体については、あまり積極的な活用がされていないように感じます。市民が市の取組を知る機会は、市から発信される情報でありますし、市には積極的な情報発信を期待しております。

そこで、情報発信に対する市の見解と今後の活用をどのように考えているのか、お聞かせください。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

LINEにつきましては、市民等への市政情報等を届ける新たなツールとして令和2年9月25日に開設をいたしました。市内でのイベント、行事の案内、市政情報及び新型コロナウイルス感染症等の情報を中心に発信をしております。

また、市のマスコットキャラクターあいさいさんによるツイッターやフェイスブックでは、あいさいさん祭りをはじめ、蓮見の会などの各種イベントをあいさいさんの愛らしいキャラで紹介し、市内外へ広く周知を図るとともに、本市の魅力発信につなげていくものとして活用しております。

これらSNSでの情報発信の長所は、いち早くタイムリーな情報を市民の方々に届けられることと考えております。これまでは広報やホームページに準ずる周知手段としての利用が中心でしたが、このコロナ禍でデジタル化、オンライン化への注目度が増したこともあり、広報やホームページとは異なる情報発信手段と認識を新たに、今後はより一層積極的に発信を行っていきたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

広報やホームページでも周知していただいておりますが、せっかく特色のあるいい事業を幾つも展開されているので、タイムリーに市民が情報を受け取ることができるよう、より積極的な情報発信をお願いし、次の項目に移ります。

では次に、大項目1点目、今後の公共施設について、順次再質問させていただきます。

この計画は、現時点ではあくまで方向性であり、今後の状況に応じて変更もあること、廃止施設についても、利用状況に応じて必要な修繕を行うと伺い安心いたしました。また、計画の内容は、関係団体に詳細な内容まで説明していただいていると伺い、納得できました。

では、9月議会の他の議員の一般質問の中で、コミュニティセンターについては将来的には地元による管理が望ましいと判断し、市の施設としては廃止としたと総務部長が御答弁されておりましたが、この廃止という方向性が示されたコミュニティセンターにつきましては、いつ地元に移管するのか、いつ検討を始めるのか、お考えをお聞かせください。

## ○総務部長（奥田哲弘君）

八開地区コミュニティセンター以外につきましては、計画上の方向性は地元への移管を考えていますので廃止としていますが、実施に当たっては地元の意向を踏まえながらしっかり対応していきます。

なお、この内容は、各コミュニティー関係役員にも説明をさせていただいております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

廃止に当たっては、地元の意向を踏まえてしっかりと対応されるとのことであり、早急なものでも市の考えだけで進めていくものではないということが分かりましたので、今後も丁寧な対応を求めたいと思います。

では、市内にある築30年未満、築30年以上40年未満、築40年以上経過している施設はそれぞれ幾つあるのか。また、このうち小・中学校が占める割合についてもお聞きします。

## ○総務部長（奥田哲弘君）

令和元年度末で築30年未満の施設は108施設で、主な施設としては市江児童館ほか児童館等でございます。築30年以上40年未満は23施設で、主な施設としては文化会館、佐織公民館等です。築40年以上経過している施設は35施設で、主な施設としては立田南部小学校ほか小・中学校、消防署等です。

次に、小・中学校の占める割合ですが、施設数ベースで全体では10.8%となり、築40年以上のうちで占める割合は45.7%です。以上です。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

今後、施設の建て替えをどうするかが課題となる中、市が保有する公共施設のうち58施設が築30年以上で、特に小・中学校は築40年以上の半数近くを占めており、対策が急がれるところ

です。そこで、学校全体の老朽化がかなり進んでおりますが、他の施設よりも早く対策を進める必要があるのか。また、それぞれ施設の方向性が示されている中で、更新の優先順位をどのように決めていくのか、お聞かせください。

○総務部長（奥田哲弘君）

対策の優先といたしましては、現状の施設の状況によるものと考えていますが、基本的には経過年数が対策の優先における一つの目安となります。その場合において、小・中学校の多くが築40年以上経過しており、標準耐用年数である60年を早くに迎えることとなりますので、対策をする時期が早くなるということが考えられます。以上です。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

更新の優先順位として、限界を迎えつつある施設からまずは着手していくことが分かりました。

では、現在ある全ての施設を建て替えるとするならば、予算はどのくらい必要となるのか。また、長寿命化するに当たり、予算はどのくらいを見込んでいるのか。修繕に係る財源はどのようなものと考えているのか、お聞かせください。

○総務部長（奥田哲弘君）

個別施設計画では、建物の用途に応じて建て替え費用を1平方メートル当たり33万円から40万円で設定をしています。それにより算出しますと、廃止施設以外全てを建て替えた場合、およそ667億円となります。

また、標準耐用年数が60年の施設を80年に長寿命化する場合、建築から20年と60年に予防保全の目的として建て替え費用の20%、建築から40年に大規模修繕として建て替え費用の60%、建築から80年に建て替え費用100%が、また廃止の施設は標準耐用年数経過時に除却費用として建て替え費用の10%が発生すると仮定し、現在の面積ベースで算出しますと今後30年でおおよそ480億円となり、1年に約16億円かかる計算となります。

大規模修繕は公共事業整備基金を活用していきますが、そのときの財政状況に応じては起債をすることも想定をしております。以上です。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

廃止以外全ての施設を建て替えた場合の費用は、およそ667億円とのことでした。仮にこれ

を全て起債で賄ったとして、毎年度の償還費用を試算してみました。667億円を半年ごとに元金均等で30年で返済、年利1%としますと、利子が203億円、総額870億円となり、これを単純に30年で割ると年平均29億円となります。

公共施設等総合管理計画によりますと、道路、橋梁、上下水道のインフラ施設も合わせた更新費用の毎年の上限額を29億円と見積もられておりますので、仮に全ての施設を建て替えた場合は道路などのインフラに充てる予算がゼロになり、施設の修繕費用も捻出できない計算になります。

では、これまでコロナ対策としてどのくらい基金を取り崩されたのか。次年度はさらに、財政調整基金をどのくらい取り崩して予算を編成することとなるのか、お聞かせください。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

12月議会の8号補正までですが、財政調整基金の繰入金合計は11億3,269万円で、うちコロナ対策は4億3,046万円です。次年度の財政調整基金の取崩し額につきましては、現在当初予算編成中のため決まっておりません。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

令和元年度末の基金残高を見ますと財政調整基金は63億円でしたが、コロナ対策に予算を重点的に投入した結果、既に11億円が取り崩されているとのことでした。また、公共事業整備基金の残高は60億円ですが、仮に全ての施設を建て替えた場合は僅か2年、大規模修繕に切り替えたとしても4年で底をつく計算となります。市は潤沢な基金を持っているという御意見は、これまで議会の中でも幾度となく耳にしましたが、決してそうではないということがよく分かりました。したがって、学校などの修繕や福祉サービスを維持するためにも、基金は将来に向かって積み立てていく必要があるのだと改めて認識いたしました。

今後の施設の在り方につきましては、いろんな側面から考えていく必要がある中で、この計画の廃止という言葉だけをもって市民の皆さんを惑わせることがないように努め、どうしていくことが将来世代にとって最善の方法なのかを、私も責任世代として、行政・市民の皆さんとともに将来の課題を考えていきたいと思っております。

今回はおおよその内容についてお伺いいたしましたが、また次の機会には詳細に各施設についてお聞きしたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いたします。

では最後に、これまで特色ある市の事業、公共施設や財源など2つの項目についてお伺いしてまいりましたが、総括して市長のお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、特色のある市の事業につきましては、先ほど部長からも御答弁をさせていただきましたが、今まで市が行っていた事業の内容につきまして、答弁した以外にも様々な事業を行わせていただいております。とかく、愛西市に住んでいれば愛西市の事業よりもほかの自治体がやっている事業に目が行きがちではございますけれども、愛西市我々といましては、

ほかの自治体の状況も把握をしながら、よいものは取り入れながら事業展開をさせていただいております。

そういった意見が出るのは、我々の周知がまだ足りないということもあると思いますので、今後につきましてはしっかりと周知もしていかなければならないと思っておりますし、やはり時代の流れとともに求められる施策等も変わってきておりますので、そういったことをしっかりと我々としては受け止めて、当然事業につきましても変更や統合・廃止なども含めた事業の変化をさせていって、よりよい事業にしていかなければならないというふうに思っております。

また、コロナ対策事業につきましても、市といたしましては、いろいろな事業が展開ができるのは、これは今まで市民の皆様方や多くの方々の御理解があり、瞬時に対応ができる財源を今の状況としては確保しているということでございます。今後、コロナウイルス感染症拡大が非常に懸念をされますが、市といたしましては、状況をしっかりとキャッチをして的確な事業実施をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、公共施設でございますけれども、常々申し上げておりますが、愛西市は合併市ということもございまして、非常に多くの公共施設を抱えております。そして、それぞれの施設が先ほどの分析からも分かりますように、同じような時期に建設をされている施設が多々ございますので、当然のように老朽化の進捗も同じように進んでくるということでございます。

これら公共施設につきましては、利用している方々にとっては非常に大切な施設ではございますが、それを維持管理していくためには、多くの使っていない方々の御理解も必要であるということでございます。こういった施設をいかに修繕していくのか、建て替えるのか、廃止するかという判断につきましては、やはり利用者の方々、地域の方々の御理解も必要ではございますが、それ以外として、市全体としてどのように判断をしていくのかということも非常に大切だというふうに思っております。全てを当然、維持管理していくためには莫大な財源が必要となってまいりますので、財源の確保には今まで同様にしっかりと財源の目的を持って、上手に運用していく必要もあると思っております。

今回、議員も先ほどの発言にございましたが、公共施設、建物ばかりではなくインフラの部分についても道路や上下水等もございますので、こういったインフラも全て更新等を考えますと、今の言われた金額以上にまた財源が必要になってくるということでございます。

やはりそういった部分も総合的に考えて、市としては計画を立て修繕をしていき、また今後の愛西市にとって優先順位をつけながら対策を進めていかなければならないというふうに思っております。

今後につきましても、しっかりと市としての計画を立て、議員の皆様方や様々な市民の方々との意見交換をしながら進めていくことが肝要かというふうに思っております。

私からは以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

お考えをお聞かせいただきありがとうございます。

市長にはぜひ、愛西市が住み続けられる持続可能なまちとなるよう、今後も引き続き市政のかじ取りをされることを大いに期待しています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

2番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を13時30分といたします。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（島田 浩君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

**○8番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従い、大項目の1つ目として児童発達支援センターについて、2つ目の項目として市の防災対応力について、BCP（業務継続計画）と防災対策事業について質問をさせていただきます。

大項目の1つ目、児童発達支援センターについてですが、この質問は、今年3月の一般質問において、子育て支援の拡充という項目で相談支援の体制整備について質問をさせていただきました。そのときに、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業の内容について説明を受けました。

また、予算における議案審議の際に、人員配置について現在、検討しているとの答弁がありました。

そこで、総括質問として3点、まず質問させていただきます。

1点目として、児童発達支援センターの現在の進捗状況はどのようになっているのか。

2点目として、児童発達支援センターの近隣自治体の設置状況、また県内の設置状況はどのようになっているのか。

3点目として、今後の建設から運営開始までのスケジュールはどのようになるのかお尋ねいたします。

次に、2つ目の項目、市の防災対応力について質問をさせていただきます。

小項目の1つ目として、平成30年度に制定されたBCP（業務継続計画）についてですが、まず初めに、BCP（業務継続計画）の制定に至った経緯と現状、その後の状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、2つ目として、本市の防災対策事業について、新型コロナウイルス感染症の状況が、今現在、予断を許さない中、現在に至るまでの本市の防災対応はどのようなことが行われたのか、また今年度の防災訓練の状況はどのようになったのかお尋ねいたします。

以上で、総括質問を終わります。それぞれの御答弁をよろしくお願いたします。



### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、まず児童発達支援センターの1点目でございます。

現在の進捗状況について御説明させていただきます。発達に障害のある児童や、心配のある児童の支援を充実させるため、あいさいわかばの支援の内容を拡充し、愛西市の中核支援拠点として児童発達支援センターの設置を進めております。

事業内容は、定員20名の児童発達支援事業を引き続き実施し、新たに保育所等訪問支援事業と相談支援事業を実施いたします。

施設の予定地は、石田町地内のあいさいわかばから約100メートル西の市有地で、現在、駐車場として使用している場所でございます。

また、施設は鉄骨造2階建て、延べ床面積約1,000平米の新築を計画しており、現在、施設の実施設計を進めております。

次に、2点目の近隣の状況と県内の状況でございますが、近隣では一宮市が既に設置済みです。海部圏域で児童発達支援センターを設置済みの市町村はございませんが、あま市、大治町で民間事業所が設置を進めていると聞いております。

また、県内の状況でございますが、令和2年4月1日現在、21市で41施設が設置済みでございます。

次に、3点目の今後のスケジュールでございます。

現在、設計中でございますので、詳細な時期については未定でございますが、令和3年度中に建設工事の上、令和4年度から事業開始の予定をいたしております。以上でございます。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、初めにBCPの策定と経緯でございます。

大規模災害時であっても、自治体は応急対応のため非常時に優先すべき業務を迅速かつ的確に行っていく必要があります。BCPの重要性につきましては、東日本大震災、熊本地震でその重要性が改めて認識されました。

平成29年度に災害時に継続すべき業務の洗い出し、平成30年度に資源、人員、時間などの精査を行い、平成31年2月に策定を完了しております。令和元年度は、災害対策業務を担う担当課職員で災害エスノグラフィーを用いまして、BCPの検証を行っております。

次に、コロナ禍での防災対応といたしまして、屋内型避難所用テント、非接触式体温計など新型コロナウイルス対策用の非常用備蓄品を充実させまして、今年度7月15日に実施いたしました職員の図上訓練では、新型コロナウイルス感染症の避難者を想定いたしまして訓練を実施しております。

また、例年8月下旬に開催しております市の総合防災訓練につきましては、今年度は川渕地区で予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されましたため、地元自主防災会等と開催について協議を行った結果、中止とさせていただきました。以上です。

### ○8番（近藤 武君）

それぞれの御答弁、ありがとうございました。

それでは、項目の順番が逆になりますが、大項目の2つ目、市の防災対応力についてから順次再質問をさせていただきます。

コロナ禍における防災対応についてから再質問いたしますが、総括の、先ほどの御答弁の中で、新型コロナ対策用の非常用備品の整備、また7月15日に新型コロナウイルス感染症の避難者を想定した職員の図上訓練も行われているということは、今後の取組のポイントとなってくると思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

また、8月下旬の総合防災訓練が中止に至った経緯も分かりました。

そこで質問をさせていただきますが、市の総合防災訓練は中止になってしまいましたが、地域の自主防災会などでの防災訓練は行われたのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今年度は、単位自主防災会や自主防災連合会の訓練も、新型コロナウイルスの影響により中止や延期するところが多くありました。

しかし、参加人数を少なくして感染症対策を行った上で訓練を実施した自主防災会は、11月末時点で、単位自主防災会で18団体、連合会で4団体ございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

各地区によっていろいろな判断の下、中止、延期、感染症対策を講じて実施されたとのことでしたが、そこで質問をさせていただきますが、コロナ禍の中、避難所などに人が押し寄せたときの対応をどのように訓練したのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

コロナ禍により避難所設営の考え方が変わりましたので、職員による避難所班を対象として、コロナ禍での災害を想定し、今年度6月19日に避難所の受付訓練や、段ボール間仕切りを使用して、感染者と感染の疑いのある人や、非感染者を区分けする避難所設営訓練を行っております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

市の職員が、コロナ禍における新たな取組を経験されたことは、とてもよいことだと思っております。

そこで質問させていただきますが、その訓練の中で、感染拡大防止の観点から、避難所でのゾーニングや収容人数等はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

愛知県が、令和2年7月に県内市町村に示した新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づきまして、多くの避難所の開設受付での非接触式体温計による避難者の体温の確認、健康チェックシートによる避難者の体調確認、屋内型避難所用テントを使用した世帯間が接触しないようにするゾーニングなど感染症対策を取り、災害時に避難所でクラスターを発生させないよう感染防止対策を徹底したいと思っております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今の県のガイドラインを運用しながら進められていることが分かりました。

ここで、少し違う視点で質問をさせていただきますが、今年度、今までに自主防災会などで購入された備品はどのようなものがあるのか、また購入できなかったものはあるのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

今年度、自主防災会で購入された備品は、消火器、救急セット、毛布、ヘルメットなどが主なものでございます。コロナ禍により、マスクや非接触式体温計の購入を行う自主防災会もございました。

購入できなかったものといいたしますと、防災資機材ではない消耗品などがございます。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今年度は、通常の備品以外に、感染症対策の備品も購入されたということが分かりました。

そこで質問させていただきますが、今年8月の臨時議会の中の補正予算で購入したテントなどがありますが、こういった備品は団体の訓練などに活用できるのか、またテントなどの感想はいただいているのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

避難所用テントにつきましては貸出可能ですので、地域の単位自主防災会や、自主防災連合会での訓練で活用していただければと思います。

今年度は、自主防災会、自主防災連合会の訓練において、コロナ禍での避難所受付や、避難所用テントを実際に組み立てる訓練を実施したところもあり、自主防災会の方には、軽量で扱いやすいからよいというような感想をいただいております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

避難所用テントは、既に訓練で活用済みということであり、訓練された方から好評のようですが、今後、自主防災会などで購入することが可能なのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

自主防災会補助金を活用していただければ、購入は可能と考えます。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

補助金を活用し整備できるということなので、今後も、自主防災会などの訓練などでいろいろ活用していただいて、防災備品の一つとして取り入れてもらえればと思っております。

ここまで、防災対応力の中で市民の皆様に関わる防災対策事業について質問をさせていただきましたが、ここからは、行政部分について質問をさせていただきます。

BCP（業務継続計画）について再質問いたしますが、私自身、平成28年12月議会において、災害に対しての愛西市版タイムラインと、まだその当時未策定であったBCPについて質問をさせていただきました。

BCPは、平成28年当時、県内で約半数の自治体で策定されている状況の中、本市としては未策定であり、大災害時の対応がどのように取られるのか分からない状況でありました。しかし、今後策定をしていきたいとの答弁があり、現在に至っているのではないかと考えております。

また、総括答弁で、BCP策定までの経緯と令和元年度の取組状況は分かりました。

そこで質問をしたいと思います。答弁の中で出てきた災害エスノグラフィーとはどのようなものなのか、また令和2年度、今年度ですね、BCPはどのように活用されたのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

災害エスノグラフィーとは、実際に災害対応に従事した職員視点での体験談を読み、被災地域の被災状況をイメージして、職員として何をすべきかを考えてもらうトレーニングです。

令和2年度においては、ワークシートを用いて非常時優先業務の実施手順、必要な資機材、連絡先等を洗い出し、検討を行うことに加えまして、平時からの災害対応の準備について、現在の準備状況の確認、検証を行う予定をしております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今後の予定も分かったところではありますが、令和元年度に行った災害エスノグラフィーや、今年度の検証を行っていく中で、今後の課題や見直しはどのようにしていくのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

課題といたしまして、BCPは策定して終わりではなく、計画内容を検証し、随時課題などを洗い出してよりよいものにしていく必要があると考えております。

また、見直しにつきましては、そのような観点から毎年検証を継続し、各課の課題の解決を行っていきたくと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

検証や作業を繰り返し行うことで、BCPに対する職員の習熟度というものが今後大切だと思われそうですが、職員の習熟度というのは、現在どのような状況なのかお伺いいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

BCPは、大規模発災時に業務を迅速に的確に行うための各課のマニュアルでございます。

職員の習熟度につきましては、人事異動等により認識が薄まるのが懸念されますので、毎年BCPの検証をすることで、各課職員の災害対応能力を向上させることができると考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

私自身、今後、起こり得る可能性がある大規模災害において、行政機能を維持するためにBCP（業務継続計画）はとても重要なものだと考えております。

現在は、新たにコロナ禍における防災対策にも取り組まなければいけません。本市は、コロナ禍における避難所運営に対し、県の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが公表される前の6月から取組を始め、職員の図上訓練も7月に行われております。

新聞報道などでは、ほかの自治体の防災訓練に関する記事もありましたが、愛西市として早い時期からできる対応が取られていること、また防災備品に関しても、状況に合わせて対応されているのではないかと考えております。

しかし、BCP（業務継続計画）に関しましては、今後も引き続き検証を続け、課題を解決していくことともに、人事異動による職員の認識の習熟度を維持させながら、一層のレベルアップが求められるものではないかと思っております。

そのためには、専門的な知識を持った外部からの指導、指摘も必要になるのではないかと考えております。こういう話はちょっと予算が絡むこともあろうかと思いますが、市の防災対応方向上を目指す取組として、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

ここまでで、防災対応力について質問を終わり、次の項目へ移りたいと思います。

それでは、大項目の1つ目、児童発達支援センターについて再質問させていただきます。

児童発達支援センターの現在までの進捗状況、周辺自治体や県下の状況、今後の大まかなスケジュールは、総括の答弁で分かりました。

そこで、児童発達支援センターの内容などについて、確認する部分を含め質問をさせていただきますが、本市として児童発達支援センターを設置する目的は何かお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

それでは、児童発達支援センター設置の目的でございます。

現在、発達障害児の方や、そのおそれのある児童の方は、保健センター、保育園、幼稚園や児童発達支援事業所等を利用して療育支援を受けていますが、小学校、中学校と成長する中で環境が変わる都度、説明が必要になるなど、支援の継続性が問題となっております。

また、各施設、学校、事業所間での連携が不足しているなど、様々な課題がございます。

そのため、地域の中核支援拠点として関係機関をつなぎ、ライフステージに沿った本人中心の一貫性のある支援を実施するために、児童発達支援センターを設置するものでございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今現在の本市の支援体制の中では様々な課題があり、一貫性のある支援を実施するために支援センターを設置することが分かりました。

それでは、この支援センターの事業内容の役割はどのようなものかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

児童発達支援事業は、心身の発達に不安や心配のある就学前の児童の方に対して療育支援を行います。また、その家族に対しても支援を行います。

次に、保育所等訪問支援事業では、障害児の方が保育園、幼稚園、小学校等の集団生活に適應できるように訪問支援員を施設等に派遣いたしまして、障害児本人や施設のスタッフを支援いたします。

また、相談支援事業は、障害児（者）の方の様々な問題について相談に応じ、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行います。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援という3つの支援事業を中心に、支援センターが機能していくことを再度確認させていただきました。

そこで、児童発達支援事業と、発達支援センターの事業の内容、役割の違いがあるのかお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

児童発達支援事業は、通所する障害児の方などやその家族の支援を目的としているのに対しまして、児童発達支援センターは、それに加えて施設の専門的な機能を生かし、地域の障害児の方やその家族の方の相談、保育園や学校等の援助、助言を併せて行うなど地域の中核的な療育施設でございます。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

発達支援センターは、児童発達支援事業を含め、地域の障害児やその家族を支えることができる地域の中核的な療育施設となるということが分かりました。

次に確認をさせていただきたいのですが、支援センターを設置する目的のところ、一貫した相談体制を目指していく中で、関連機関、特に教育機関との連携が重要になる。教育機関もワーキングに参加し協議を進めていくと3月議会での答弁をいただいておりますが、今後、教育機関との連携はどのようになるのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

児童発達支援センターの設置目的の一つにあります支援の継続性のうち、学齢期における就学前から学校入学後では環境が大きく変わり、特に支援の継続が必要でございます。

特に発達に障害のある児童・生徒やその保護者にとって、学校生活への不安は大きなものであり、学校が対象児童・生徒の情報や支援の必要性を理解、把握していることが支援につながることから、学校と各関係機関との連携は不可欠となります。

積極的に児童発達支援センターを中心とした情報の共有を図り、発達に障害のある児童・生徒のサポートを充実するとともに、発達障害等により学校生活になじめないなど登校が困難となった場合などには、適応指導教室すまいるとの連携により、様々な相談やすまいるの利用などの対応を考えてまいります。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

教育機関も、適応指導教室すまいるを含め積極的に連携できる体制になってきたことは、支援を必要とする児童、生徒、また家族にとってとてもよいことだと思っております。センターを中心とした情報共有、そしてサポートする仕組みの構築に対して、関係する全ての機関が協力し、進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、現在、市直営で行われている療育部分であります。あいさいわかばの特徴と児童発達支援センターの事業や施設の内容をどのように決定したのか、外部からの意見を聞いたのか、また反映させることはできているのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

現在のあいさいわかばが児童発達支援センターとなるには、園庭と給食施設が必要となり、バリアフリーへの対応、費用面の検討をし、発達障害児等に合わせた健やかな療育を行える静かな環境などを考慮いたしました。決定するに当たり、広く関係者の御意見を伺い、石田町地内の市有地に新築することといたしました。

また、児童発達支援事業所が民間事業所を含め複数ありますが、親子通園を実施している事業所はあいさいわかば以外は市内にはないため、引き続き重要な事業として継続してまいります。

これまで、現在、あいさいわかばを利用している児童の保護者の方や、以前に利用されていた児童の保護者の方から、複数回御意見を伺いました。これまでいただいた御意見から、単独通園を増やしてほしい、18歳以上の相談支援をしてほしい、床に座って相談したいなど、既に反映しているところもございますが、できる限り皆様の御意見を取り入れ、よりよい施設、事業にしていきたいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

先ほどの御答弁の中で、現在のあいさいわかばが行われている事業のところではありますが、実際にセンター運営になると、園庭や給食施設が必要になる、またバリアフリーへの対応、費用面でという形で総合的に判断され、またその広く関係者から意見を聞かれて新築するという方向になったことは理解させていただきました。

今後も、よりよい施設となるように取り入れられる提案や意見などを参考に進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、運営方法について、直営、指定管理などが考えられると思いますが、どのように考えられているのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

直営、指定管理のいずれも検討いたしました。直営で運営することとします。

現在、児童発達支援事業が直営、相談支援事業が委託で既に実施をしている事業であり、対象の方が特に配慮が必要な児童等であることから、劇的な変化を避けるために、現在の体制

を引き継ぎ、相談支援事業を委託することにいたします。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

対象者の劇的な変化を避けるために、現在の体制を引き継ぎ、基本的には市直営の運営、一部委託で進めることが分かりました。

次に、総括の答弁の中で、児童発達支援センターの児童発達支援の療育の利用者の定員を20名と設定しておりますが、現在、児童発達支援センターの療育の利用者実績はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

令和元年度の登録者数は29人で、1日当たりの利用者数が一番多かった月が3月で8人でした。過去5年以内には、平成27年度が一番多く登録者が45人、1日当たりの利用者が一番多かった月が10月で11名でした。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現在までの利用実績から見ると、現時点で妥当な定員数ではないかと思っております。

次に、相談支援事業の部分の現状を確認したいのですが、どれくらいの相談件数があるのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

相談実績でございます。

令和元年度は、障害者の方が395人、障害児の方が59人の合計454人について、延べ4,766件の御相談がございました。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現在でも、かなりの相談件数があることが分かりました。

そこで質問させていただきますが、現在、相談支援の対応ですね、休日、夜間の対応はどのようになっているのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

現在の障害児者の相談支援事業は、社会福祉協議会に委託をしており、事務所の開所時間だけでなく、休日、夜間についても電話相談対応をしており、365日24時間の対応が可能です。引き続き、同様な体制をと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現在、社会福祉協議会において365日24時間対応され、支援センターが設置された後も引き続き同様な体制を考えていることが分かりました。

そこで質問させていただきますが、支援センターの相談支援部分については委託予定ということですが、委託業者はいつ頃決定するのかお尋ねいたします。



**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

現在の相談支援の体制を継続しつつ、児童発達支援センターとしてさらに専門的な相談支援体制を整備するため、受託業者としましても準備期間が必要と思われるので、令和3年度中に決定したいと考えております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

来年度、委託されるところが決定するということですが、支援センターの重要な部分を担う部署となるので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

ここまでは、支援センターのソフトの部分、内容の部分を特に質問させていただきましたが、次は、ハード的な部分の質問をさせていただきたいと思います。

現時点で、建設費用はどれぐらい想定しているのか、また財源はどのように考えているのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

現在、設計中でございますので正確な金額は未定でございますが、概算で約4億円を想定しております。

また、財源につきましては、公共的施設を統合する事業として合併特例債の起債を予定いたしております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現時点で、約4億円ほどの費用が必要となり、財源としては合併特例債の起債を考えて進めていることが分かりました。

次に、建設するに当たり、周辺地域への周知が重要だと考えられますが、どうなるのかお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

建設予定地の石田町総代さん及び隣接の小茂井町の総代さんに御説明の上、各町内に児童発達支援センターの概要を回覧させていただいております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

現時点で、地元の総代、隣接の総代に説明済みで、各町内にも概要を回覧しているということでしたが、今後、建設や事業を進めていく中で、地元の方との関係が今まで以上に大切になってくるのではないかと思いますので、今後の周知を含めよろしくお願いいたします。

ここまで、現在進行中の児童発達支援センターに関する質問を、3月の一般質問と今回、いろいろと質問をさせていただきました。

今後の話になると思いますが、建設後の運営に当たっての人員配置や実際に支援センターが稼働し、児童だけでなく、もしかすると政治も含め、発達障害及びおそれのある方を対象とするとなると、成年後見人制度を含む権利擁護に関してもどのように今後考えていくのか、また

今後、愛西市としての様々な相談事業の整備を含め考えていかなければいけないかなと思っております。

それでは、最後にちょっと市長にお尋ねいたしますが、今年度、設計委託し、来年度、建設へ進んでいる児童発達支援センターであります。再度、児童発達支援センターを新設することによる愛西市としての特徴、考え、思いなどがありましたらお願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

今回、計画をさせていただいております児童発達支援センターにつきましては、必要とされる皆様方に対する理解は、以前に比べ進んで来ている、理解が深まって来ているというふうに思っておりますけれども、当事者やその御家族におかれましては、様々な場面でどこに、誰に相談したらよいか分かりにくいといったこともお伺いしております。

そうしたことを解決するため、またそういった方々に対して、早期発見、早期療育に重点を置き、本人の成長に寄り添い、自分らしく生きていくための支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、関係機関との連携を深めることによりまして、地域療養機能の強化をしていきたいと考えております。

今回設置をする児童発達支援センターが、中核支援拠点となることを市としては目指しておりますし、市全体の子育て支援施策に対しましても、関係者の支援、連携、また知識の蓄積によりまして、今後は、幅が広がってくるのではないかと期待し、我々としては、設置に向け進んでいきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございました。

市長のこの児童発達支援センター新設への思い、考えをお聞かせいただきました。

ここまで2期8年、現在まで直近ですとコロナ対応も含め、いろいろな事業に対し将来のことも考え、市政運営をされているのではないかと考えております。ぜひ、今後ともしっかりと愛西市を引っ張っていただければと私自身考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時20分といたします。

午後 2 時08分 休憩

午後 2 時20分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の 4 番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

#### ○4番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目1点目、合併から15年の再考、2点目に、コロナ鬱に向き合うについて、これまでの成果、今後の課題について質問させていただきます。

初めに、大項目の1点目、合併から15年の再考です。

古きを訪ねて新しきを知るという言葉がありますが、節目の年には行政の道のりを振り返って見ることで、新しい考え方も得られるのではないのでしょうか。

来年、市長選挙があります。先日の新聞の記事から、私は期待をしております。ぜひ、個人的には応援してまいりたいですし、挑戦していただきたいと思っております。

そして、その意味からも、合併から15年の道のりを見ていきたいと思えます。

平成7年の合併特例法改正に始まり、平成の大合併を促進するため、平成11年にはさらなる改正もありました。合併後10年間は、まちづくりの事業費に使う借金の7割を地方交付税で手当てするなど、財政優遇策が盛り込まれました。

旧海部西部4町村が合併協議会を立ち上げ、新市建設計画を基にし、平成17年に2町2村が合併をして愛西市が誕生しました。

本市は、この新市建設計画の理念を継承した第1次愛西市総合計画を定めました。

さらに、市民参加、市民協働のまちづくりを進めるため、愛西市自治基本条例に基づき、第2次愛西市総合計画を再上位計画に位置づけてまちづくりを推進しています。

そこで、小項目1点目の質問です。

旧海部西部4町村が合併を決めた背景には、どのような必要性、意義、計画があったのかお伺いし、新市建設計画はどのように策定されたのか併せてお伺いします。

小項目2点目の質問です。

令和2年3月に行われた新市建設計画の変更は、どのような経緯で行われたのかお伺いします。

小項目3点目の質問です。

第2次愛西市総合計画を再上位計画に位置づけているわけですが、これまでのまちづくり計画の中で、合併特例債を利用した具体例をお伺いします。

次に、大項目の2点目、コロナ鬱に向き合うについてです。

現在も、日に日に増している新型コロナウイルス感染症の拡大に不安を覚え、身の危険を感じる人も多いはずで、感染予防に専念するため、生活自体も変化していき、心の行き場が見つけられないまま、ストレスだけが蓄積されていきます。そうした状況を抱えつつ自粛生活をする中で、コロナ鬱という言葉が生まれ、心の病を抱える人が増加しています。

原因は不明ですが、記憶に新しいところで、7月以降に芸能界で自殺と見られる事例が相次ぎました。影響力のある事例なので、何かしらの不安を感じた方も多いでしょう。警察庁と厚生労働省によると、国内でも今年の自殺者数は、前年比で7月から増加に転じ、8月には前年の同じ時期より246人増の1,849人に上ったようです。

こうした中で、家族や友人などの身近な人が行えるメンタルヘルス・ファーストエイド（MHFA）という支援に注目が集まっています。資料をお配りしてありますので、参考にしてください。MHFAは、心の病に対する応急処置や、初期対応を意味します。鬱病などの精神疾患を抱える人に対して、専門家ではない身近な人ができる支援プログラムです。

国内の自殺者数が増加傾向にあるのも、コロナ禍による不安の高まりが関係している可能性が大きくあります。厚生労働省は、各自治体のいのち支える相談窓口の利用などを呼びかけています。

これまでも、一般質問で取り上げてきました本市の鬱病、自殺防止についてお伺いします。初めに、小項目1点目の質問です。

本市における鬱病患者数（精神疾患患者数）及び自殺者数の動向を、過去3年でよいのでお伺いします。

小項目2点目です。

メンタルヘルス・ファーストエイドという支援を担当部署としてどのように捉えているかお伺いします。

小項目3点目の質問です。

心の体温計という鬱病（心の病）を早期発見するために、携帯電話やパソコンで、手軽に心の健康状況をチェックできるシステムを導入していただき、数年がたちました。近年のアクセス数の動向、担当部署として、その傾向と対策をどのように考えているのかお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、合併の背景等についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

地方分権の推進や、少子高齢化の進展、国、地方を通じる財政の著しい悪化など、市町村行政を取り巻く情勢の大きな変化に対応していく必要性から合併協議会を立ち上げ、平成17年に合併をいたしました。

合併により期待できる効果といたしまして、行政運営の効率化や、専門職員の配置など、住民サービスの向上に加えて、合併特例法による地方交付税算定の特例や、合併特例債などの財政支援が追い風となり、合併が実現したものと考えられます。

新市建設計画は、新市の一体性の速やかな確立や、均衡ある発展を図るためのまちづくりの基本方針を示したものであり、旧4町村の抱える主要施策課題や重要な事業等を合併後の地域全体として検討するなどの視点から、2町2村が合意の下、策定をされました。私からは以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、建設計画の変更の経緯でございますが、平成30年4月の東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う、公共施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債を起すことができる期間を延長することを受け、新市建設計画を変更したものでございます。

この変更により、合併後15年間の適用だった期間が20年間の適用となり、普通交付税措置のある有利な合併特例債が令和7年度まで活用できるようになりました。

3点目の具体例ではありますが、合併特例債を活用した事業は多数ございますが、大きなハード事業を紹介いたします。

平成27年竣工の総合斎苑整備事業、平成24年竣工の給食センター建設事業、平成27年竣工の統合庁舎整備事業、その他、児童館の建設や、小・中学校における耐震補強及び屋内運動場の非構造部材耐震改修、現在も計画を進めておりますトイレ改修がございます。以上です。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、コロナ鬱に向き合うということで御答弁をさせていただきます。

鬱病患者数は、自立支援医療を利用している人のうち、申請書から拾い出した数値ですと、平成29年は342人、平成30年は386人、令和元年度は405人となっています。

次に、自殺者数につきましては、厚生労働省の人口動態統計の死因別分類から、平成28年は7人、平成29年は14人、平成30年は9人となっております。

続きまして、メンタルヘルス・ファーストエイドの関係でございます。

メンタルヘルス・ファーストエイドとは、一般的に心の健康問題を抱える人に対して、専門家による支援の前に提供する初期支援のことと言われております。文字どおり、最初に手を差し伸べることだと考えております。

そこで、健康推進課では月に1回予約制の心の健康相談を開催し、悩みを抱えてみえる方の相談に乗っているほか、「心とからだの健康生活」と題して出前講座を実施し、鬱予防の教育にも取り組んでいるところでございます。

また、リーフレットを配布して、メンタルヘルスの知識や相談先の周知に努め、心の異変に気づいた周りの人が容易に相談先につなぐことができるよう取り組んでおります。

さらには、年明けからはコロナ対策にも配慮して、パソコンを利用したオンライン相談も併せて実施していく準備を進めております。

続いて、心の体温計の関係でございますが、これにつきましては、竹村議員からの御提案もあり、平成25年10月に導入し7年が経過しました。

まず、直近3か年のアクセス数を市内、市外に分けて申し上げます。

平成29年は、市内1万5,553件、市外7,947件、合計で2万3,500件でございます。

平成30年は、市内1万3,374件、市外8,685件、合計で2万2,059件でございます。

令和元年は、市内1万1,915件、市外6,478件、合計で1万8,393件となっております。

ここ3年間の推移を見てもアクセス数は減少傾向となっており、市内公共施設でのポスター掲示や周知用カードの設置、あるいは小学校入学説明会での紹介など、啓発に努めているのが現状でございます。

今後は、新規利用者の獲得と、自らの心の状態を気軽に知る手段であることを理解していただき、繰り返し利用してもらうようにしていくことが課題であると考えております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問させていただきます。

合併の必要性については、海部西部4町村が少子高齢化の進展、厳しい財政状況といった共通課題に直面していたことで理解はできました。

新市建設計画の中には、地域の特性を生かしたまちづくり、一体的かつ計画的な行政運営の推進、効率的なまちづくりのための合併であるとあり、規模の拡大によるスケールメリット、規模を大きくすることで得られる利益のことをいいますが、スケールメリットを活用していくとあります。このスケールメリットによる利益は第1次、第2次総合計画へと、どのような形で発展していったのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

合併のスケールメリットとして上げられるものとして、人件費や物件費の抑制をすることができること。それに伴い、行政改革によりスリム化を図ることで、行財政基盤を強固なものとし、住民サービスの維持が図られることが上げられます。

合併特例債を最大限に活用し、変化する社会経済情勢等に柔軟に対応し、第2次総合計画の基本理念でもある持続可能なまちづくりを目指すことで、保健医療、福祉、生活環境などの行政サービスの充実に生かされております。以上です。

○4番（竹村仁司君）

そこで、愛西市は対等合併です。このスケールメリットとして、今日までに積み上げたものを具体的に数点お伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

がん検診や健康相談の実施回数が増による受診機会の拡大、ごみ収集の統一による収集回数の増加、体育施設などの公共施設の利用幅の拡大、コミュニティバスの運行範囲の拡大による利便性の向上などが上げられます。

合併していない場合を考えると、地方交付税の削減による財源不足からの住民負担増は避けられなかったと考えられ、この点でもスケールメリットがあったと考えられます。以上です。

○4番（竹村仁司君）

そうですね。スケールメリットはなかなか見えにくいかもしれませんが、合併のメリットが感じられることは大切です。

平成20年からスタートした第1次総合計画では、この計画の策定、推進に当たって、市民参画の手法を取り、この計画の策定段階から市と市民の協働によるまちづくりのために、まちづくり市民会議の設置をしています。その後、総合計画の運用、そして評価の段階で、市民の生の声や生活者の視点からの意見を市政に反映させることを目的としました。

このまちづくり市民会議との協働をどのように評価しているのかお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

まちづくり市民会議においては、第1次愛西市総合計画におけるPDCAサイクルのP（プ

ラン)とC(チェック)に関わっていただきました。

平成27年度においては、3つの提案もいただいております。

平成28年度からは、まちづくり市民会議に参加していただいた方に、市民協働の浸透を図るため、様々な事業で中心となって、D(実行)に取り組んでいただけるようお願いをした経緯がございます。

このような市民との協働が、現在の第2次愛西市総合計画における基本理念の一つである協働によるまちづくりの先駆けであったと評価しております。以上です。

#### ○4番(竹村仁司君)

このまちづくり市民会議から、市民の声として生まれた事業を具体的にお伺いします。

#### ○企画政策部長(宮川昌和君)

平成27年度に、福祉・保健・医療・安全部会から提案をいただきました健康寿命チャレンジプラステン、健康寿命の延伸に関する提言は、現在、市が実施しておりますデータヘルス計画の中に含まれております。この計画に位置づけられている事業といたしまして、健康なまちづくり事業、あいさい健康マイレージ事業などが上げられます。以上です。

#### ○4番(竹村仁司君)

ありがとうございます。

次に、第2次総合計画の策定に当たっては、アンケート調査や市民ワークショップ、高校生ワークショップ、市内7か所に設置した意見収集掲示板、パブリックコメントなど、より市民参加の計画づくりになっています。

このように、第1次総合計画とは違う手法で市民参画を導き出そうとしたのにはどのような意味があったのかお伺いします。

#### ○企画政策部長(宮川昌和君)

計画策定の段階で、固定された委員の意見だけではなく、今後の愛西市を担う若者の声、また多くの市民の皆様の市への思いや考えを計画に反映させるため、今回の手法といたしました。以上です。

#### ○4番(竹村仁司君)

多くの市民の声や考えを反映させる手法とのことですが。

特に、若い世代の思いや考えが気になります。将来の愛西市を担う高校生たちが、ワークショップの中で本市の問題点として第1位に上げているのが、電車を使った移動が不便、道路が狭いといったインフラ整備を上げています。

こういった意見に対しては、第2次総合計画の中でどのように生かされているのかお伺いします。

#### ○企画政策部長(宮川昌和君)

高校生ワークショップからいただいた貴重な意見、声につきましては、計画策定の作業における資料として活用させていただいております。以上です。

#### ○4番(竹村仁司君)

活用はしていただいていると思っています。

そして、インフラ整備は、簡単に進むものではないとも思っております。ただ、高校生ワークショップを行って、その自分たちの意見が反映された、そうした実感を持たせてあげることで、住みたいまちにつながっていく、それが第2次総合計画の手法でもあるはずです。

具体的に、総合計画の中で、若い高校生の方たちの意見を盛り込んだものを具体的にお伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

高校生ワークショップなどで出された意見につきましては、第2次愛西市総合計画の基本目標5、快適で便利なまちづくりにおける(1)道路網の整備、(2)公共交通網の整備充実などの施策に反映し、若い方が今後も愛西市に住み続けたいと思えるような計画にいたしました。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ぜひ、若い方たちにも実感できる取組をお願いします。

国の方針により、合併特例債が延長になり、新市建設計画の計画期間の部分だけを5年間延長の令和7年度までに書き換えたということですが、実際、延長になった5年間の事業計画、事業予定をお伺いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

御答弁の前に、先ほど、合併特例債を活用した事業の中で、総合斎苑整備事業について平成27年と申し上げましたが、平成23年の間違いでございますので訂正をさせていただきます。

それでは御答弁をさせていただきます。

令和3年度の事業として、児童発達支援センターの建設事業、学校のトイレ改修事業を予定しています。

また、複数年かけて整備する道の駅周辺整備事業にも活用する予定でございます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひ、新事業に期待をしております。

次に、コロナ鬱に向き合うに移ります。

鬱病と自殺は背中合わせです。鬱病患者数（精神患者数）及び自殺者数をお伺いしたわけですが、担当部署として、こうした数値からどのような傾向と対策を見いだしていくのかお伺いします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

自殺者数はその年によってばらつきがあり、一定の傾向は見受けられませんが、今後も統計の値を注視してまいります。

また、心の問題は、一人で抱え込むことがないように、相談できる相談先の周知に努めてまいります。市といたしましても、個々の相談事例に対して、関係部署や機関と連携し、丁寧に対応してまいります。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）



ぜひ、丁寧な対応をお願いします。

最近、コロナ鬱ということが言われています。どのような理解、対処法を取るのが最善なのかお伺いします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

新型コロナウイルス感染症に関連する心の問題としては、感染の不安感から、外出自粛等の生活スタイルの変化に伴う気持ちの落ち込みなどが考えられ、保健センターへ電話相談も寄せられています。

対処方法としましては、感染症を正しく理解し、ソーシャルディスタンスや3密の回避、マスクの着用や手指消毒の徹底などの感染予防対策を確実に実施すること、また新しい生活スタイルにおいて、身体的、精神的な活動の低下を防ぐ工夫などが大切であると考えております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

鬱病に関しては、平成25年3月にも一般質問でお伺いしましたが、その折、総務部所管で心の定期健診という健診があるというお話もお聞きしました。

今年度、市の職員の方で心の病で休職された方が何名になるのかお伺いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今年度、心の病で休職中の職員は9名でございます。以上です。

**○4番（竹村仁司君）**

心の病に関しては、早期発見、早期治療につなげるためにも、相談窓口が大切です。

市内の相談窓口はどこになるのかお伺いします。

また、年間の相談件数がそれぞれ分かればお伺いします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

窓口は健康推進課で、予約制のこころの健康相談で相談に応じています。

令和元年度においては、3名の相談を受けましたが、こころの健康相談以外にも随時相談を受け付けており、面接相談で30件、訪問相談で10件、電話相談で307件の対応をしております。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

それぞれの相談内容として、新型コロナウイルス感染症に関すると思われるものがあれば、少し具体例をお伺いします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

今のところ、心の病に直接つながる新型コロナウイルス感染症関連の相談は事例がありません。

コロナ関係の相談としましては、発熱等、自らや家族の体調変化による不安や、外出に対する不安、また人との接触はどの程度大丈夫なのかなどが多く聞かれています。

対応としましては、受診に関する問合せ先や、感染予防策についての情報提供を行っております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

今、部長の答弁の中で不安という言葉が出てきましたけれども、不安は心の病の始まりですので、ぜひ、見逃さないようにお願いをします。

数年前から、市の職員の方を対象にゲートキーパー研修、特に健康推進課が行っていると聞いています。先ほども言いましたが、鬱病と自殺というのは相互に関連がありますので、ゲートキーパーの存在は大切です。

これまでに、何名の方が研修を受け、その研修を受けた前と後では、どのように意識が変わったのかお伺いします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

市職員に対するゲートキーパー研修としましては、平成25年度、26年度に30名ずつが受講をいたしました。研修の内容としましては、自殺に至る要因や症状、自殺予防のための介入のポイントなどを中心に講義がされました。

市役所の窓口業務において、その人の言動から変化に気づき、どのように声をかけ、話を聞くとよいかなど、必要時に相談や支援先の橋渡しを行うための知識や方法を身につけることができたと思っております。様々な部署の職員が参加しており、その後の市民への対応に生かされたと考えております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ゲートキーパーは、市の職員の方だけではなく、私も含め意識ある市民の皆さんが中心となって、職場や地域でコロナ鬱に悩む方には声をかけていただけることを願います。

最後に、市長にお伺いします。

合併後15年、市長は平成17年に市議会議員として合併を迎え、平成25年に市長として愛西市のかじ取りを担いました。この合併前後のいきさつ、市長になられてからの総括をお伺いします。

また、コロナ鬱に対する細かな気配り、精神面の対策も必要です。

市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

最初に、メンタルヘルスの件から御答弁をさせていただきます。

この件につきましては、主なものといたしまして、生活不安や感染不安など、生活の変化に伴う不安から来るものであると認識をしております。

私も含めて、人の心にある不安やストレスをいかに解消していくのかは、人それぞれ対処法などがあるというふうに思っておりますので、一つの方法が全ての方に効果があるものでもないというふうに思っております。

まずは、早期に対応できるようにしていくことが重要ではないかと考えております。御自身の状況を把握していただきたいと考えておりますので、その一つの方法といたしまして、心の

体温計を利用していただくことも一つであるというふうに思っております。

愛知県におきましても、相談体制の整備を11月5日から開始されておりますので、市といたしましても、相談できる体制などを整えていきたいというふうに考えております。

続きまして、合併前後のいきさつも踏まえて総括ということでございます。

早いもので、合併をしてもう15年、16年ということで、議員の皆様も合併したときは58名、議員の方がおられたということで、その当時からおられる議員さんもお見えになりますし、合併後に議員になられた方もお見えになります。

市職員においても、合併前から市の職員として尽力していただいている方もお見えになりますし、愛西市になってから採用をした職員も本当に多くございます。

比較をすれば、合併後採用の職員もかなり増えてきております。社会全体にわたりましても、一つの例を言えば、合併したときの携帯と今のスマホも、全然、情報収集する方法も全く違うということで、社会の変化もすごいものがあると思っております。

合併するに当たりましては、先輩方が非常にいろいろな部分で苦労され、それぞれの2町2村の市民の方に説明をされ、合併をし、愛西市が誕生したのではないかというふうに思っておりますし、合併の特例交付税や合併特例債等、そういった有利な手法を活用して、今後のまちづくりに生かすことが最善の策ではないかということで決断をされたというふうに思っております。

そのおかげをもって愛西市になって、それぞれの旧の地区において、いろいろな事業も展開をできるというふうに思っておりますし、今日も質問がありました公共施設の現状の維持ができていないかなあというふうに思っております。

我々は、そういった苦労を忘れることなく、今後の我々の子供や孫のために、愛西市をどういった方向に進めていくかということも考えながら、市をしっかりとした方向に導いていかなければならないというふうに思っております。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも取り組まなければならないということで、やはり通常の市政の運営とコロナの対応、両方を考えたいろいろな事業政策を進めていくべきだというふうに思っております。

総括といたしましては、やるべきことを議会の皆さんや市民の皆さん、いろいろな方々と相談をして、現在があるのではないかと思いますし、今までやってきたことに対しても、やはりいろいろな御意見、御批判もあるということもしっかりと受け止めながら進めていくことが必要ではないかというふうに思っております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を15時5分といたします。

午後2時56分 休憩

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 7 番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、今回の一般質問として、本日は1項目めとして少人数学級の推進、小規模校の維持を、2点目として愛西市の就学援助制度の改善をということで質問をしたいと思います。

最初に、少人数学級の推進、小規模校の維持をということで、2つの項目について質問をして話します。

1つは少人数学級について、2つ目は小規模校の維持についてであります。

11月8日に犬山市の教員をお呼びして、犬山市の教育行政についてのお話を伺いました。

愛知県内でも犬山市は教育行政に関して独自に様々なことをやられています。その中で、犬山市独自に常勤の先生を8人雇用し、今、小・中学校の30人程度の学級を実現しています。また、犬山市にも小規模校が3校ありますが、その学校についてもしっかりと守り、そして統廃合計画も現在ありません。

そうした独自の教育をやっている犬山市を見習って、ぜひとも愛西市でも独自に教育制度の改善をしていていただきたいというふうに思います。

それで、まず最初に少人数学級の問題についてですけれども、9月の一般質問の中で、学級内の座席の距離についてお尋ねしたところ、おおむね大丈夫だという話がありました。

文部科学省の衛生管理マニュアルでは、1メートルの距離をということが言われていますが、それは保たれているというふうな話ではありましたが、実際に教室を測った中で前後左右、斜めの距離はどのぐらいになっているかをお尋ねしたいと思います。

また、学校の先生にもお聞きしたところでは、やはり教室の中だけではなくて、学校の中での様々な場所で密になる状況があります。特に登下校時のげた箱の状況とか、あるいは給食などの前の手洗いなどでも子供たちが並んでやっているというようなこともあります。そうした状況について、どういう状況なのかお尋ねをしたいと思います。

それから、2つ目の小規模校の維持についてであります。

3月の質問の中で、学校統廃合について、今年度は説明会は行わず、地域のグループとの懇談を行うというような旨の答弁がありました。今年度の状況について、現在の状況についてお尋ねをしたいと思います。

それから、2項目めですが、就学援助制度の改善についてであります。

10月21日の自治体キャラバン、これは県の社会保障推進協議会が県内の自治体に様々な社会保障政策の施策を調査して、それに基づいて訪問し、要望をまとめていくという場所ではありますが、それで愛西市にキャラバンが訪れた際に、うちの市の就学援助制度の改善を求める要請がありました。

就学援助制度は、義務教育課程の中で、本来義務教育は無償であります。様々な学級費等の負担や給食費の負担があります。そうした中で、経済的に困難な家庭、保護者に対して学校費などの助成をするというものであります。そうした中で愛西市の就学援助制度において、やはり項目が足りないのではないかと、支給項目が足りないのではないかと、ということが言われておりました。

ということで、愛西市の就学援助制度について、県内自治体と比べて支給基準や申請方法、それから支給方法、支給項目などで進んでいるところ、遅れているところについてお尋ねをいたします。

また、今言いましたが、先ほど申し上げたように、自治体キャラバンでは支給項目を増やす要請ありましたが、そうした改善の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の学級内の座席の距離でございます。

座席間の距離の最長は、前後150センチ、左右210センチ、斜め260センチ、最短は、前後100センチ、左右125センチ、斜め160センチでございます。

2点目、教室以外の密の状況とその対応についてでございますが、手洗い場やトイレの入り口などには床にテープ等で線を引いて間隔を保ち、密にならないようにしております。また、登下校時のげた箱を利用する際には、原則マスクを着用するよう指導しております。

3点目、適正規模の現在の状況でございます。

教育委員会がグループや住民の方からの要望に個別に対応し、地域住民との対話を続けていきたいという考えは変わってはおりませんが、今回、新型コロナウイルス感染症対策などから、そのような場を設けることができない状況となっております。

次に、就学援助の関係でございます。

支給基準、申請方法、支給方法、支給項目などの内容でございますが、就学援助費の支給に関し、他自治体との大きな差はございませんが、認定基準としている生活保護基準につきましては、見直しにより引き下げられる前の基準を適用しております。

新入学準備金の前倒し支給については、平成29年度から早期での対応をいたしました。

支給項目として、校外活動費に対して対象としていない自治体と宿泊に関わらず対象としている自治体がある中、本市は宿泊を伴うものを対象としております。

4点目、支給項目を増やす要請への対応についてでございますが、現時点で支給項目の変更の予定はございません。以上でございます。

### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていききたいと思います。

最初に、少人数学級の推進の問題についてお尋ねをしたいと思います。

9月の一般質問の中でも少人数学級を求めることをしましたけれども、その中の答弁として、

財政課題よりも少人数学級を実施するための教員の確保が困難なんだという説明がありました。

当然、校長先生などのつながりの中だけでそうした確保をしていくことはなかなか難しいことだとは思いますが、例えば先ほどの犬山市では、全国的に常勤の先生を募集するというようなこともしながら公募をしています。少人数学級を実現するために、先生に来てくださいというようなことをしっかりと広げながらやっていくという点では非常にいいと思います。そういう点でも、愛西市としてもこうした公募などを通じた教員の確保も含めて検討していけばいいのではないかと思います。

また、現実の問題として、県が雇用する非常勤講師と、それから愛西市が雇用する非常勤講師では賃金が大きく違っており、その点でも問題だという声も聞きました。そういうことも含めて、そうした市雇用の場合の賃金を引き上げることを含めて、広く教師を募集することはできないかについてお尋ねをいたします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

今御指摘いただきました公募等について及び賃金の引上げ等についてなんですけれども、教員の人材確保が困難である状況の中、採用のための有効な手段としての検討材料としては有効かとは考えますけれども、現時点で市が採用、配置するような状況についての検討を進めることは考えておりません。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

また、なかなか一度に講師を集めることができないのであれば、やはり今、例えば少人数学級についても段階的に、例えば小学校でいくと3年生から、また中学校でいうと2年生から35人学級が40人学級に、今、県の助成の関係で変わっていくわけなんですけれども、そういうふうに3年生、あるいは2年生から段階的に実施するような考えはないのかについてお尋ねをします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

海部地区において、学校運営に関する調整を行うことで様々な課題に取り組んでいることから、単独でそういったことに取り組む予定はございません。

#### ○17番（真野和久君）

問題は、要は愛西市が独自に少人数学級を進めていく気があるかどうかというところだというふうに思うわけですね。

あと、確認として、県の非常勤講師と市の非常勤講師の賃金の差は幾らぐらいあって、それぞれ幾らで、その差がある理由についてお尋ねをします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

現時点で把握している金額でございますけれども、県が雇用する場合は2,940円、市が雇用する場合は基礎額として1,924円を基礎としておりますが、会計年度任用職員の採用に当たりますして上限額が2,162円となっておりますので、おおむね800円ほどの差があります。

その差についてなんですけれども、市が雇用する非常勤講師におきましては、少人数授業の講師であったり、チームティーチングの授業の講師等を担っていただいていることからとなります。

## ○17番（真野和久君）

愛西市の場合には、結局市で雇用している先生というのは、少人数の補助やチームティーチングを担っていくための先生だということですね、現状としてはね。

そういう点で、やはり例えば先ほど言いました犬山市では、常勤講師としてしっかりと雇用をして、そして担任を任せているという点で、その辺が非常に進んでいる点だというふうに思うんですね。やはりなかなか非常勤の先生をそのままいきなり担任の先生に据えることはできないと思いますので、その点でもやはり先進的に優れている点ではないかというふうに思います。

先ほどの例えば学校の教室の問題でも、やっぱり狭いところでは前後の間隔がぎりぎり1メートルというような状況に今なっている中で、少人数学級というのは非常に有効ではないかというふうに思うわけですね。当然、今のコロナ対策の問題も含めて、国でもやはり少人数学級を推進していくということが今議論はされています。なかなか予算がつかないところですが、難しいのかもしれませんが、それでもそれは、政党でいっても与野党を通じて、そうした少人数学級を進めていくという話にもなってきていますし、またこれは例えば全国組織でいえば、全国の教育委員会の連合会でもそうですし、全国校長会も少人数学級を進めるべきというふうに提案をしていますし、またPTAもそうですし、我々、この愛西市も含めた市長会なども少人数学級を進めてほしいと国にも要望をしているわけです。

なかなかそのところが進まないという中で、やはり子供たちの今の状況、特にコロナ対応の問題もそうですし、また子供たちが豊かに学んでいく、そして先生も非常に忙しい中で、学級規模が小さくなれば、その分負担も減って、そして丁寧に子供たちに向き合っていくこともできる。本当にそういった点では少人数学級を進めることはいいことばかりではないかというふうに思うんですね。

9月の答弁の中でも、少人数学級そのものについての否定はされませんでした。ただ、やはりいつそれをやるかということが非常に大切になってくるので、学校の全国的な少人数学級の実現を待つのではなくて、またこの地域の中でのほかのところはどうしてもそういう調整をしながらやっていくというようなことを待っていては、やはりそれがいつになるか分からないという状況です。

我々にとってみれば、学校教育は長いスパンの中で改善をしていくということもやはり重要、そういうことになってくるわけですが、やはり当事者である子供たちにとっては、一年一年がポイントなんですよね。小学校でいえば6年間しかないし、中学校でいえば3年間しかないわけで、その中でそうしたことが実現できるかできないかは、当然人生の中では非常に大きなポイントというふうになってくるわけです。そういう点でいうと、当然全国的にもそうした少人数学級の流れはあるし、そして愛西市においては比較的財政的な余力もある中で、市独自にしっかりと進めていく。愛西市がこの愛知県の中の、海部地域の先進的な教育を担っていくという考え方で教育を担っていく。そして新しい教育環境、学べる環境をつくっていくという、そういう姿勢を取れないのか。ぜひとも取ってほしいと思いますけれども、その点について

て、もう一度改めて伺いたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

9月の議会でも御答弁いたしましたとおり、少人数学級の有効性について、教育委員会は決して否定しておるものではございません。

9月議会でも申し上げたとおり、少人数学級を毎年維持をしていく、このことが非常に難しいという御答弁をいたしました。学校の講師の、今、愛西市でお見えになる方、この方々は皆さん教員採用を目指してみえる方がほとんどです。そうなりますと、その年、講師はやって、教員採用が受かれば愛知県の正規職員として教師になっていけます。そうすると、現在の制度でいけば、愛知県の学校の人数単位での配当しかないわけです。そこで空いた講師の枠を今度は市がまた単独で探す。これが非常に今難しいということで、それを維持することができないというのが一番の課題だというふうに申し上げました。

今、全国的に少人数学級、文科省も人数を減らしたとかそういう考え方が出ておるのは分かっております。ただそれが正規の職員の増という形で対応ができない限り、なかなかそれに踏み込むことは難しいと考えております。

市教育委員会といたしましては、当然少人数学級だけではなく、あくまで少人数教育としてのチームティーチングとかやれる範囲、愛西市の教育を進めていきたいという考えは持っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

なかなか当然独自にやっていくには様々な苦労はあります。犬山市においても、例えば校務主任とか、みんな担任を持ってその分やったりとかと苦労しながらやっているわけで、本当に当然教員採用で翌年になって本採用されてしまえば、その分、穴を埋めていかなきゃいけないということも分かります。ただ、そうした中でよりいい教員をきちっと発掘していったということもできると思うので、この近隣だけじゃなくて全国的に募集しながら、そういうことも含めた、教育発信も含めてぜひとも少人数学級を進められるように、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の小規模校の維持についてお尋ねをいたします。

現在のところ、今年は特にこの夏、コロナの問題もあって、なかなか懇談ができていないというような話ではありましたが、そうした中で1つ質問なんですけれども、愛西市は今、学校規模の適正化計画を（案）という形になっていますよね、説明をする中でも。というふうになっていますが、もう一度確認なんですけれども、案というのが取れて、本計画になるのはどの段階になりますか。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

愛西市立小中学校適正規模等基本計画につきましては、子供たちの将来を見据え、学校構成を変更し、教育環境の向上を図るために提案されたものです。

この提案の実現のためには、市民の皆さんの御理解が不可欠でありまして、地域における合意形成が確認された後、実現できるものと考えております。



○17番（真野和久君）

ということは、今進められている立田地区、八開地区の学校の統合に関しても、やはり地域の合意形成ができなければ正式な基本計画にはならないということよろしいですか。

○学校教育課長（猪飼政和君）

はい、地域における合意形成が必要と考えております。

○17番（真野和久君）

ということになりますと、現実の問題として、今のところ地域の合意形成ができないという状況にあるのは皆さん御存じのとおりだというふうに思います。

そういう中で、やはりこのままずっとそのまま生きていますよというふうでずるとやるよりは、むしろ計画案の凍結とか、再協議という方向へ向かっていったほうがいいのではないかとこのふうにも思うんですけども、そうした考え方はありませんか。

○学校教育課長（猪飼政和君）

先ほどの答弁にありましたように、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策のためにお話合いの場等が持てていない状況でございます。

計画について、現時点で方針を大きく転換する考えはございません。ただ、学校に求められる環境など変化する状況、あるいは動向等については引き続き把握に努めていきたいということは思っております。以上です。

○17番（真野和久君）

今、答弁はありましたが、学校に求められている環境などが大きく変わればという話がありましたけれども、実際の問題として、こうした新型コロナのウイルスの感染状況の中でできるだけ学校そのものも大規模になってくればなるほどやはり感染の確率が高まってくることはどうしても避けられないというふうに思います。

先ほど最初の質問でもありましたが、学校の教育の中でも生徒数が多ければ多いほどやはりその辺では接触の機会も多くなってきますし、当然それは教室の中だけではなくて、先ほどの手洗いの場所とか、それから登下校でいえば玄関とか様々なところを含めて、今、学校の先生はいろいろと対応しながらやられていますけれども、それでもやはりそうしたことが出てくるわけで、実際のところ学校行事そのものもなかなかやりづらい状況にもあるわけです。そうした中で、やはり今後も地域も含めて学校を維持し、そして地域に支えてもらいながらちゃんとした学校教育を愛西市が進めていくためには、やはり十分、今環境は大きく変わってきているというふうに思うんですね。そういう点でやはり小規模校の特徴を大切にしていくことは非常に重要ではないかというふうに思います。

例えば先ほども何度も言うておりますけれども、犬山市では、当然、愛西市の八開地域とか立田地区の学校もいろいろと発信はしていますけれども、やはり文部科学省、政府に対して小規模校の優位な点とかも発信しながら地域と共に学校を維持しているという状況があります。だからこそ、この愛西市においても小規模校の特徴を生かした学校経営をやはりもう一度考えていくことが必要ではないかというふうに思うんですけども、その点についてもう一度聞き

たいと思います。

**○学校教育課長（猪飼政和君）**

今、御指摘のありました新型コロナウイルス感染症対策等についての視点で考えさせていただきますと、学校における新しい生活様式への取組につきましても、学校の規模の大小に関わらず、しっかり取り組んでいく必要があると考えております。

御指摘のとおり、課題等についてはいろいろあります、様々ありますけれども、必要な対策を講じながら進めていきたいというふうに考えております。

**○17番（真野和久君）**

という中でも、やはり小規模校の特徴はこうしたところで生きてくるわけで、ぜひとも立田・八開地区の学校の統合については白紙に本当に戻していただきたいなというふうに思います。

と同時に、やはりこの間の統合の協議の中でも、八開地域の皆さんから出ているのは、学校がなくなってしまうと、地域社会がどうなっていくとか分からなくて怖いというようなことがあるというふうに言われています。実際、学校がなくなれば地域地元に移住してくる人がいるとは思えないとか、それから本当に地域がどんどん寂れてしまうというようなことで皆さん不安を大きく抱えているのではないかとというふうに思います。

10月の中日新聞にも愛西市の方から投書もありました。こういう状況の中で、家から学校までの距離が子育て世代にとって大切な住みやすさであるということで、やはり今の状況の中で小規模校が重要だというようなこともありました。ぜひとも白紙に戻してということも考えていただきたいというふうに思います。

その点についてはどうでしょう。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

小規模校のよさというのを、これも教育委員会は否定をしておるわけではございません。

私どもが今回適正規模の計画、それを検討した一番の要因は、小規模校を維持することではなく、過小規模校、いわゆる複式学級が視野に入るような状況になった場合、どういうふうな対応をしていくべきか、これを視野に入れて検討を重ねております。

したがって、現状、小規模校は小規模校のメリットがあるということは説明会でもしておりますが、ただ過小規模になった場合、そのときそれがもう何年か先にそういう事態になるおそれがあるということで適正規模の計画を検討しておるということは御理解をいただきたいと思っております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

過小規模校という概念はそもそもかなりないと思うんですけれども、やはり複式学級になるのは不安だということは分からないでもないです。ただ、しかし、そういった規模の学校も含めてやはりどうした教育をしていくのかということが重要だというふうに思いますし、そういう学校は全国的には幾つもあります。そうした中で、やはりそれぞれがいろいろと様々な工夫をしながらよりよい教育を進めているわけです。なおかつ、やはり今、いかに地域を守ってい

くかということもあるわけですから、そういう中ではその可能性がある、危険性があるからというだけで統合していくというのではなくて、そういうふうになったとしても、いかに維持していくのか、または子供たちをどう増やしてくのかということについて考えていくことが必要ではないかというふうに思います。

学校に関してはこれまでも何度か質問もしていますけれども、やはり教育の問題だけではなくて、地域をどう活性化するかということでもあると思うので、やはり本当に地域をどう守っていくのか、活性化させるのかということを含めた政策が必要となってきます。

その点でやはり市長としての考え方をもう一度確認したいというふうに思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

先ほど教育部局からも御答弁があった少人数学級と小規模校という考え方はそれぞれ別ですがということでございます。

今の現状を見ておりますと、やはり様々な例えば小学生のいろいろなスポーツ競技、あと文化的な競技を見ましても、今までは学区の子供たちだけでやれていたものがだんだん学区の中ではやれなくなって、ほかの学区、ほかの小学校の方々と一緒になって活動しているという実態もございます。そして、やはり子供たちにとってはたくさんの友達をつくることも非常に重要だと思いますし、今まで通常でやれた授業がだんだんできなくなってきているのではないかという懸念もありますし、やはり保護者や子供のそれぞれの意見等も聞きながら、市としては進めていかなければならないというふうに思っております。

先ほど真野議員のほうから、少人数学級のメリットやそういった子供たちの意見もしっかりと考えてという話もございましたので、まず私どもといたしましては、学校としてどのような子供たちにとっていい環境で、これからの愛西市を担う子供たちをいい環境で教育を実施していくべきかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

今回のいろいろな議論は、やはりこういったことを教育委員会で提案していなければ、こういったことを考える人たちもいなかったというふうには思っておりますので、やはり子供たちの学校をどのように我々として、地域として考えていくかということを考える機会ではできないかなあというふうに思っています。教育委員会が提案をされた今回の適正化規模の今の案が、それがいいのか悪いのかは別として、我々にとって考える機会を与えていただいているというふうには思っております。

今後も、今、教育委員会が言うておりますけれども、今の案をまだ地域の方々やいろいろの方々に説明をする機会を設けていただいて説明をしていくというスタンスでございますので、やはり教育委員会としてはいろいろな意見を聞きながら、先ほども繰り返し申し上げておりますが、愛西市の子供たちにとってよりよい教育環境はどんなものかということをしつかりと見据えて進んでいっていただきたいというふうに私は思っております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

当然、子供たちのことも含めて、本当に考えてほしいんですけども、そうした中でやはり

学校は教育だけで切り離されているわけではなくて、地域も含めた関わりの中で学校があるということは忘れてはいけない重要なポイントだというふうに思います。そういう点でいうと、学校問題としてだけではなくて、やはり地域をどういうふうに支えていくのか、より地域を活性化していくのかということを含めた議論をしていかなければこの問題はうまくいかないのではないかと思いますので、ぜひともそういったことも含めて、皆さんの意見を出し合いながらやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に就学援助制度の改善についてお尋ねをしたいというふうに思います。

先ほどの答弁の中では、基本的に愛西市として劣っているところはないよと、ほかの自治体と大きな差はないよという話ですけれども、校外活動費に関していくと、愛西市は宿泊でないものは出していないという状況で、大体愛知県内でも多くのところはほぼ校外活動費というのを出していて、その中でも大体は、うちを含めて5自治体ぐらいですね、宿泊じゃないほうを出していないのは。ということなんです、それはなぜうちは宿泊じゃないものについて出さないのかについてお尋ねします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

宿泊を伴う校外活動のみを対象としていることにつきましてですが、従来宿泊を伴わない校外活動に対する保護者負担額が比較的低額であったと判断をさせていただいて対象にしていなかったというふうに把握しております。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

高額であるかどうかに関わらず、やはりそうした費用というのは家庭にとっては非常に負担となってくる。年に何回かですけれども、やはりそういうふうになってくるので、そうした点も含めて改善をしていくということが大事ではないかなというふうに思うんですね。例えばPTAの会費とかクラブ活動費とか生徒会費とか、そうしたものを含めて、本来学校活動に必要なことは、本当は義務教育、無償制度の無償化、無償の原則の中でいえば、そうしたことまでじゃあPTAを除いて、それ以外のそういったものについては、やはり本来であれば学校で学校活動として、義務教育の負担原則の中でやるべきだというふうにも思うんですけれども、そういう点でもこうした改善というのは全く検討されないのでしょうか。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

今御質問にあったものに対してになりますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症対策で今年度におきましては宿泊を伴う校外活動を日帰りのものに変更するなど、保護者負担の増大が今後見込まれてくる場合が想定されます。そういった場合も想定して、今後、他自治体を参考に見直しについては図っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

#### ○17番（真野和久君）

ぜひとも改善を、見直しをしていただきたいなというふうに思います。

その次、申請基準の問題についてですけれども、これに関しても愛西市は確かに認定基準は旧基準でやっているというようなこともありますけれども、その点は評価できる点ではありますが、ただ生活保護に対して1.2倍までというところをいうと、やはりそんなに高くないんで

すよね、実際。それから、実際に対象となる所得を見ても、愛西市は大分低いなあというのがるので、そういう点ではなかなか申請しづらいのではないかなというふうに思います。

そもそも愛知県は就学援助の受給率が8.22ということで、全国平均の以下ということで非常に就学援助があまりされていないというような状況で、愛西市においても、昨年、2019年の見込みで8.6%なので、この8.6%も年によって大分変わりますけれども、その辺についてもあれなので、その辺について、やはり広くそういったことも改善をすべきではないかというふうに思います。

それからもう一つ、受給の申請についても、以前は佐織の公民館や文化会館でも、平日、あそこは月曜休みなので日曜日でも申請ができたんですけど、そうしたことが今はできない状況があって何とかしてほしいという声も我々のところに届いています。郵送という手段はありますけれども、それ以外に直接申請はできない、働いているとということがあるので、その辺について何とか改善できないかということについてお尋ねをしたいと思います。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

まず支給基準、就学援助の基準についてなんですけれども、先ほど御指摘でありましたが、1.2倍であったり、所得であったりは、地域によって算定の基礎が多少変動するものですから、そちらについての判断についてはなかなか難しいところがあるんですけれども、受給者数や先ほど言われました受給割合等について、愛知県が低いという指摘はありますけれども、近隣自治体と比較して差があるように把握はしておりませんので、認定基準は適正であるというふうに判断をしております。

次に、申請方法に関しましてですが、就学援助に関しましては、申請内容が個人的な情報でありまして、場合によっては課税証明の提出などを求めることもあって配慮を必要とする内容となっております。そういったことから市役所等の窓口で受理をすべきというふうに考えて現在の手法とさせていただきます。

#### ○17番（真野和久君）

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ○議長（島田 浩君）

17番議員の質問を終わります。

ここで出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、10日は午前9時30分より会議を行いますので、一般質問を続行いたします。よろしく
お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時47分 散会